

1. 議事日程（第17日目）

日程第 1 一般質問

1. 井手口隆光

- (1) 中学校部活動の地域移行について
- (2) バレーボール合宿による地域振興について
- (3) 道路の維持管理について
- (4) 建設コンサルタントの業務について

2. 宮下 昌子

- (1) 水道料金について
- (2) ごみ問題について
- (3) 加齢性難聴者への補聴器購入費補助について

3. 田中 辰夫

- (1) 公立学校規模適正化基本計画の進捗について
- (2) 松島地区清掃センター施設の設備故障について
- (3) 上天草総合病院について

4. 田中 万里

- (1) 子ども達の安心・安全な通学路等の拡充について
- (2) 上天草市における給食無償化への取り組みについて

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 嶋元 秀司

|               |              |              |
|---------------|--------------|--------------|
| 1 番 田 寄 清 勝   | 2 番 柳 本 初 喜  | 3 番 北 垣 洋    |
| 4 番 井 手 口 隆 光 | 5 番 何 川 誠    | 6 番 塩 田 真 一  |
| 7 番 何 川 雅 彦   | 8 番 宮 下 昌 子  | 9 番 西 本 輝 幸  |
| 10 番 高 橋 健    | 11 番 田 中 万 里 | 12 番 桑 原 千 知 |
| 13 番 田 中 辰 夫  |              |              |

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

|             |       |             |       |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 市 長         | 堀江 隆臣 | 副 市 長       | 坂本 公生 |
| 教 育 長       | 岩崎 宏保 | 総 務 部 長     | 前方 正広 |
| 経 済 振 興 部 長 | 本田 善生 | 建 設 部 長     | 岩永 裕一 |
| 市 民 生 活 部 長 | 藤川 勝利 | 健 康 福 祉 部 長 | 宮崎 誠吾 |
| 教 育 部 長     | 松尾 伸之 | 水 道 局 長     | 渡辺 政明 |
| 上天草総合病院事務長  | 山川 康興 | 総 務 課 長     | 海崎 竜也 |
| 財 政 課 長     | 中田 光治 | 会 計 管 理 者   | 山口 千重 |

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

|             |       |         |       |
|-------------|-------|---------|-------|
| 議 会 事 務 局 長 | 荒木 勝樹 | 局 長 補 佐 | 山崎 大勝 |
| 参 事         | 荒木 莉佐 | 主 事     | 松田俊太朗 |

---

開議 午前10時00分

○議長（嶋元 秀司議員） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

日程第 1 一般質問

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

4番、井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） おはようございます。

4番、会派天政みらい、井手口隆光です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を行います。

去る4月27日執行の上天草市議会議員一般選挙で2期目を当選させていただきました。とにかく働きという市民の声と受け止めまして、誠心誠意、公の立場にある上天草市議会議員として、市民のために働いてまいる所存でございます。執行部の皆様にも御相談することが多いかと思いますが、今後とも御指導のほど、よろしくお願いいたします。

私が、今回の選挙期間中にマイクを通して話してきたのは、子の世代、孫の世代に何を残すべきか。今何をしておくべきか。ともに考えましょうということです。人口減少、少子高齢社会の

真っただ中にある上天草市ですが、悲観ばかりしては前に進めません。今住んでいる皆さんが、住む地域をどう捉え、どのように残していくか考えるべきだと思っております。まさにまちづくりが基本と考えております。その主人公は住民の皆様です。それぞれの皆様の声を全て反映させることは難しいと思いますけれども、集約しまして、より近い形での実現はできると信じております。行政区の区長様とともに、そのまとめ役になればと考えております。住民ができることは、自助、互助、共助、できないことは、公助、日常生活もその形が1番いいのではないかと私は考えております。

また、1期目4年間に受講しました研修会や講演会での講師の言葉をおかりしまして、議会を変えたい、議員の質を向上させないと市民の生活はよくなると訴えてまいりました。市民の要望、陳情には、徹底的に耳を傾けること。これは、言わずと知れたことで、常に念頭に置いていることではございますけれども、一方で、これからの地方議員に求められることとして、一つ目に、知識のない議員の意見は誰も聞かない。二つ目に、特定地域、個別団体の代表者であった従来の地方議員ではなく、議員活動、政務活動、政治活動による地域社会を成熟させる指導者である新生地方議員であれと。三つ目に、議会が変われば、行政、政治が変わる。行政、政治が変われば、市民生活が変わる。一つ目と二つ目は、福岡市である研修会、三つ目は、今年1月に熊本市で行われた講演会での講師の言葉です。市民生活を変えるには、議会が変わりなさい。議会を変えるために議員は学び、質の向上を図りなさい、そして、それを生かしなさいと言われていたものだと私は理解しております。頑張る議員の姿を市民に見せることも大事ですし、議員の活動が市民に伝われば、新しい人材も出てくるんじゃないでしょうか。私がとったあるアンケートの際には、若い人が手を挙げないのは、議会に魅力を感じないのではないかなという意見がございました。後輩たちに参入していただける雰囲気ある議会を目指し、市民のための議員活動に汗をかこうと思います。御賛同頂ける議員がおられましたら、一緒に行動いたしましょう。よろしく願います。

では、一般質問に入ります。

今回は、一つ目に、中学校部活動の地域移行について。二つ目に、バレーボール合宿による地域振興について。三つ目に、道路の維持管理について。四つ目に、建設コンサルタント業務についてということで、大きくこの4項目を、これからの上天草市を思い、一般質問を行わせていただきます。よろしく願います。

まず、中学校部活動の地域移行について伺います。

地域移行とは、これまで学校が主体となってきた部活動を地域の団体やクラブなどが主体となって運営する体制へ移行することです。その背景には、少子化による生徒数の減少、教員の長時間労働、生徒のニーズの多様化、学校の働き方改革などがあるということを認識しております。スポーツ庁の資料で、これまでの経過がございましたけれども、令和4年6月6日の運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の改革の方向性を見ますと、一つ目に、まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とすると。二つ目に、目標時期、令和

5年度からの開始から3年後の令和7年度末をめどとするなどと5項目が挙げられております。このような提言を踏まえて、本市もこれまで取り組んでこられたと思います。

今回は、中学校部活動の地域移行についてお伺いいたしますが、上天草市立中学校における休日の部活動地域移行推進計画には、本市の状況、課題、期待される効果、基本方針が記載されております。その中には、上天草市中学校部活動地域移行検討協議会を設立すると、構成員の種類まで記載されております。地域移行については、令和6年度から7年度までの2か年を改革推進期間と位置づけ、まずは、休日におけるスポーツ、文化環境の構築を推進させていくことを基本とし、環境の整備が整ったものから順次スタートしていくというふうに考えております。

ここで質問ですが、上天草市中学校部活動地域移行検討協議会の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

お答えいたします。本市においては、生徒にとってよりよい部活動環境の整備と、教職員の働き方改革の推進を目的として、中学校部活動の地域移行を段階的に進めているところでございます。令和5年度に地域移行に係る協議会を設置し、生徒にとって望ましい活動時間、場所の確保、指導者の確保と育成、会費等の運営面の整備、地域との連携強化など様々な課題に関し、対策や方向性について協議検討を行ってまいりました。

令和6年度には、上天草市立中学校における休日の部活動地域移行推進計画及び同実施計画をそれぞれ策定し、地域移行の具体的な方針と実施体制を明確化したところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） ありがとうございました。次に、上天草市立中学校における休日の部活動地域移行実施計画には、地域クラブの活動の在り方、指導者の要件、中学校との連携、近隣市町との連携、大会等への参加の項目が記載されております。また、自治体を見ますと、スポーツ文化協会が関係機関、これは、教育委員会、総合型地域スポーツクラブ、文化団体及び学校間ということで示されておりますが、これらの調整を図る休日の部活動地域移行推進運営事務局になり、総括コーディネーターを配置するというふうに書かれております。

ここで、質問ですけれども、総括コーディネーターの人数と総括コーディネーターと事務局との関係性をお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。令和7年2月から、社会教育課に中学校部活動地域移行統括コーディネーターを1名配置しております。コーディネーターは、休日における中学校部活動の地域移行を円滑かつ効果的に進めるための中核的な調整推進役と位置づけております。教育委員会が全体の管理を担い、適宜コーディネーターをサポートしつつ、今後、地域クラブの実務的な運営を担うスポーツ協会と3者で緊密に連携をしながら、地域移行を推進してまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

**○４番（井手口 隆光議員）** ありがとうございました。コーディネーターの配置後に、事務がスムーズに進むよう期待しておりますけれども、コーディネーターに投げかけて終わりということではなくて、関係者の皆さんも連携を密に行っていただきたいと思います。

次に、今年度までが改革推進期間と位置づけられております。これまでの期間で、指導者の確保、中学校との連携など、近隣市町との連携、大会等への参加の面で、どのように進捗しているのか、お伺いいたします。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 教育部長。

**○教育部長（松尾 伸之君）** お答えいたします。指導者の確保につきましては、本市における地域クラブ指導者要綱、要件として、スポーツ協会が実施する指導者講習会の受講と指導者バンクの登録を要件としておりまして、今年度は、講習会の開催及び指導者バンクの整備を通じて指導者の把握と確保に努めてまいります。

中学校との連携につきましては、教育委員会が中心となり、中学校との定期的な協議を行い、体制づくりを進めているところでございます。

近隣市町との連携につきましては、令和６年度から、天草地域の２市１町による情報交換会を実施し、今後の指導者の確保、活動場所の共有、合同チームの編成など課題等について意見交換を行っていく予定でございます。

大会等への参加につきましては、令和７年４月に、本市初の地域クラブとして認定いたしました姫戸少年剣道クラブは、指導者の引率のもと、令和７年度天草郡市中体連剣道競技大会に参加する予定でございます。

なお、令和７年５月１６日に開催されました国の地域スポーツ、文化、芸術、創造と部活動改革に関する実行会議において、令和８年度から令和１３年度までは、次期改革実行期間として新たに位置づけられたことから、本市といたしましても、さらに、今後もさらに、中学校を初めとする関係機関と連携を図りながら、休日の中学校部活動の地域移行を推進してまいりたいと考えております。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 井手口隆光議員。

**○４番（井手口 隆光議員）** ありがとうございました。答弁の中で、少しは進んでいるところがあるということをお聞きしましたので安心いたしました。また、国の地域スポーツ、文化、芸術、創造と部活動改革に関する実行会議において、令和８年度から令和１３年度までが次期改革実行期間として新たに位置づけられたとありました。うちの計画も長くなるのかなと思いましたが、現在の本市の計画の期間は、あくまでも令和７年度までということでございますので、もう１年もありませんので、進捗のほうよろしくお伺いいたします。

大人の都合ではなくて、中学生のため、そして、将来の地域活動とつながっていける体制づくりをよろしくお伺いしたいと思います。頑張ってください。

次に、バレーボール合宿による地域振興について、お伺いいたします。

この件は、私の知る範囲でお話しさせていただくことを、まずお許し頂きたいと思います。

高校女子バレーボール合宿は、平成１７年度からお盆前に市主催で、平成２０年度から年末に、平成２５年度からゴールデンウィークに、フォレストリース熊本主催で実施されました。市は、十数年間、お盆前にバレーボール合宿を主催してこられたわけですが、現在、市が主催する形では実現してございません。私なりに合宿を行ってきた際の試算では、市の宿泊助成分や体育館使用料等を含めた主催者側の経費に対しまして、宿泊費や弁当代、監督等の交流会費などの市への波及効果というものは、その経費に対する６倍程度と考えております。

参加チームは、県内外から最高で２９チームが参加されております。また、ここ何年かで、年末に中学校の合宿が開催されているとお聞きしております。中心になっておられるのは、中学校の先生であり、実施する目的は、私と同じで、子供たちの育成と親睦、市への波及効果、地域振興をと考えておられるようです。

そこで質問ですけれども、経済波及効果がはっきりしているバレーボール合宿を十数年主催してきた本市ですが、新型コロナウイルス感染症で中断していたものを復活させる気持ちはないのか、お伺いいたします。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 教育部長。

**○教育部長（松尾 伸之君）** お答えいたします。本市におけるスポーツ合宿の受入れにつきましては、スポーツの里推進協議会に業務を委託し、合宿に関する各種調整や支援を行うことで、スポーツを通じた地域経済の活性化を図っているところでございます。

令和６年度におけるスポーツ合宿の受入れ実績といたしましては、３１団体、延べ１，５８１人を受入れておりまして、新型コロナウイルス感染症の５類移行後、徐々にではございますが、回復の兆しが見られているところでございます。

議員御質問の県内外の高校が一堂に会するバレーボール合宿につきましては、特にスポーツの里づくり推進協議会主催のもと、８月に開催されたほか、ゴールデンウィークや年末年始などの時期に他団体等と共催または連携事業として実施されてきたと把握しております。しかしながら、これらの事業は、協議会事務局を担う本課の職員にとっては大きな業務負担となっていたことも事実でございます。令和６年１２月定例会において答弁を申し上げましたが、市職員の業務の効率化、負担軽減は大きな課題であり、現在の働き方改革の観点からも、市が主催する形での事業実施は難しい状況であると考えております。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 井手口隆光議員。

**○４番（井手口 隆光議員）** ありがとうございます。スポーツ誘致に関しましては、バレーボール競技は先進的な活動で、それなりに地域に貢献したと思っております。これまでの経験で、市が主体であれば参加しやすいという声も聞いております。市には信用信頼という言葉がついていますから、御案内を受けたときには、感謝の気持ちが湧いてくるのではないのでしょうか。しかしながら、今、答弁ございましたように、市が実際に動くというのは大変なことでございます。市の職員の負担も相当なものだと思います。ですが、合宿ができる体育施設、それと、宿泊施設を確保できれば、実施は可能です。夏場は氷の確保が必要になるかもしれません

が、合宿期間中の運営は参加チームの指導者に任せればいい、そのように私は思っております。ですから、付きっきりになる必要はないと思っております。できれば、民間の団体などを活用したらどうですかと進言をしてまいったところでございます。市主催であろうと、民間団体の主催であろうと、かかる経費は変わらないと思いますので、やる気のある団体等の活用をぜひ実現させていただければと思っております。よろしくお願いします。

次に、スポーツ合宿に対する宿泊助成金についてですが、合宿に参加される側にとっては、自己負担が少ないほうがよいと考えるのは当然のことでございます。現在、賃金の上昇はあるものの、物価高により家庭の負担は大きくなっているとお聞きしております。つまり合宿を受け入れるホテル・旅館においても、これまでのようなおもてなしが出来ないということになります。女子といえども、スポーツ選手ですから、練習をこなしていく上では、食事は非常に大切なものです。昨年12月定例会の一般質問で、水上村の取組を紹介し、宿泊助成金について説明しましたところ、現状での助成金の交付条件や助成金の改定は行わず、引き続き、他市町村の状況を見ながら、必要に応じ検討を行っていくこととしていると、当時の教育部長から御答弁を頂きました。

そこで質問なんですが、現状の物価高等において、これまでの宿泊料金ではやっていけないというふうな声がある中、選ばれる上天草市を目指して、宿泊助成金の増額を考えておられないのか、お伺いいたします。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 教育部長。

**○教育部長（松尾 伸之君）** お答えいたします。本市におけるスポーツ合宿等誘致推進助成金につきましては、令和5年度に制度の見直しを行い、対象条件も緩和を図ったところでございます。具体的には、小学校まで対象範囲を拡大し、1回の合宿における延べ宿泊数が10人以上の場合、1団体当たり10万円を上限といたしまして、1人当たり1,000円を交付することとしております。近隣自治体においても、同様の助成制度が実施されており、本市の助成額につきましては、妥当な額だと認識しているところでございます。

一方で、助成金の増額が、合宿地として選ばれる一つの要因になり得るということは十分理解しております。制度の見直しについては、今後の経済状況や他自治体の動向、合宿受入れの状況等を踏まえながら、必要に応じ検討させていただきたいと考えております。

本市といたしましても、限られた財源の中で本助成制度を継続していくため、運用方法を工夫しながら、引き続き、スポーツ合宿の誘致に促進してまいりたいと考えております。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 井手口隆光議員。

**○4番（井手口 隆光議員）** ありがとうございます。昨日の高橋議員ではございませんが、必要に応じて検討してまいる。これは、何度も聞く言葉でございます。昨年12月定例会では、食事の面で、上天草総合病院事務長が、体づくり等の面からサポートに参画することが可能であると。主催者等の意向等も把握し、関係法令を踏まえながら調整させていただきたいというふうに非常に前向きな答弁を頂きました。

旅館組合の昨今の物価高、とりわけ食料品の高騰は、低価格の合宿プランには大変厳しい料

金となっていると。スポーツで身体を動かし、健全な成長をしている学生に、料理の質や量を減らしてサービスするのは、当初の趣旨とかけ離れているため、ましてや、学生にさらなる料金負担を強いることもできないと。増額していただけるなら、宿泊での質・量の向上を行い、組合主導で食の勉強会、バランスのとれたメニューの開発・統一を行い、地域全体での満足度向上を図りますと話されております。始めた頃の思いを忘れてはおられません。

この宿泊助成金交付要綱ですけれども、これは、平成24年3月に告示され、4月から施行されております。これは、合宿の状況を見た、当時、商工観光課に在籍した職員の発案で生まれたものでございます。そういった当時熱い気持ちを持った職員がいたということを私は記憶しております。再度しっかり考えていただければありがたいなと思いますので、こちらもよろしく願いいたします。

確認ですけれども、昨年12月定例会以降に、私が提案したことに関しまして、市や旅館組合、上天草総合病院など関係者で協議されたことはあるのでしょうか。いかがでしょうか。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 教育部長。

**○教育部長（松尾 伸之君）** お答えいたします。関係者との協議につきましては、令和7年5月26日に開催されました令和7年度上天草市スポーツの里づくり推進協議会の総会時において、宿泊時の宿泊料金や弁当代金等について協議を行ったところでございます。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 井手口隆光議員。

**○4番（井手口 隆光議員）** ありがとうございます。市内に前向きに考えていただいている団体等があると思いますので、事業効果を上げるには何が必要か。何年も同じことをやっていても、決して上向きにはなりません。チャレンジする気持ちを持って、多方面から声を聞いて、積極的な協議をなされることに期待しております。よろしくお願いいたします。

また、昨年12月定例会の一般質問で、非常に暑い日の空調設備の利用に対し、学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きを引用し、社会体育施設においても利用制限をかけるとか、施設利用料の中に空調設備利用料を含めて利用していただくとか、本市でも何かしらの対策を考える必要があると思うとの私の質問に対しまして、学校活動における熱中症対策については、極度の暑さを避けることを基本とし、計測器を使って暑さ指数を確認しながら、子供たちの健康状態を把握した上で、こまめな水分補給や休息を徹底しながら運動等の活動を行っている。社会体育活動についても、同様の対応が求められ、その設定に関し、施設の利用制限を設けた施設もあると聞いており、熱中症対策の必要性については承知していると。社会体育施設にも暑さ指数の計測器等を配置するなど、ソフト・ハード面を絡めた対応が必要であると考えるというような答弁が、当時の教育部長からございました。このことにつきましては、その後、検討されたのか。その結果、どのように対応してまいるのか、お伺いいたします。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 教育部長。

**○教育部長（松尾 伸之君）** お答えいたします。近年の気候変動に伴い、猛暑が常態化していることを受け、本市といたしましても、社会体育施設利用者に対する熱中症対策の強化が必要



であると認識しております。市内の屋内社会体育施設 11 施設において、利用者がリアルタイムで熱中症リスクが把握できるよう、暑さ指数計の設置を進めているところでございます。また、利用者への注意喚起といたしまして、熱中症に関するポスターを各施設に掲示してまいります。なお、指定管理者、指定管理施設においては、館内アナウンス等も行い、こまめな水分補給や適切な休息の励行も呼びかけてまいります。さらにスポーツ合宿等で利用する団体においても、同様の内容を記載したチラシ等を配布するなど、予防意識の向上に努めてまいります。

今後も、気象状況や利用者の意見等を踏まえながら必要な対策を講じるとともに、誰もが安心してスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4 番（井手口 隆光議員） ありがとうございます。結果的に、協議はされていないみたいな回答でございましたけれども、私は、施設の管理者等と協議をされると思ひまして、他の自治体の先進的な事例を示して、考えてみてはいかがですかと提案をしたつもりです。もうすぐ非常に暑い夏がやってきますので、くれぐれも利用者の体調管理に真剣に取り組んで頂きたい、そのように思います。よろしくお願いいたします。

三つ目に、道路の維持管理についてお伺いいたします。

令和 5 年 9 月定例会の私の一般質問で、舗装補修、道路附帯設備の補修等、年間どのぐらいの要望が寄せられていますかと問いましたが、当時の建設部長は、年間 375 件が建設課に寄せられていると答弁されました。日々、その解決に向けて取り組まれていると思ひますけれども、ここ数か月の間で、道路側溝蓋の音に悩まされているとの声を耳にするようになりました。特に、道路に沿って敷設してある側溝について、道路幅員、これは道幅のことですけれども、が広いところでは、道路側溝に車が乗ることは少ないでしょうけれども、車などが離合する場合は、幅員が狭いところでは、どうしても乗らざるを得ないときがございます。昼間が気にならなくても、夜は響きますので、非常に気になるところでございます。

ここで質問ですけれども、側溝蓋の音に対する相談が年間どのくらい寄せられるのか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくお伺いいたします。お答えします。

市民の方から電話などで連絡があった側溝蓋の音に対する相談件数、要望、苦情等につきましては、令和 4 年度が 7 件、令和 5 年度が 6 件、令和 6 年度が 7 件となっております。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4 番（井手口 隆光議員） ありがとうございます。私の経験で、建設課、特に課長あたりに電話すると、すぐ現場を見に来てくれて、職員を派遣してくれて、対策をとってくれるというのが多々ございます。先日も、この音に対する御相談を受けまして、すぐ走ってきてくれました。行政区の区長さんと一緒に蓋を上げて掃除して、建設課の担当者が持ってきてくれたパッキンを敷いて、一応様子を見てみようというところでやってきましたけれども、その後がどう

なっているのか、ちょっと気になることではございます。これを解決するのはなかなか難しいだろうなと思っているのですが、側溝蓋の音が出る原因として考えることは何なのか。また、その対策について考えられていること、実際にやっておられることについて、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。側溝蓋の音が出る主な原因としましては、側溝蓋自体の経年劣化や車両等の通行による側溝蓋または側溝の受け部分の破損等により隙間が発生し、さらに、車両の通行と振動や衝撃が重なり、破損部分が大きくなることで、歩行者や車両の通行時に音が発生しているものです。

対応としましては、緩衝材の設置として、ゴムパッドやゴムシートの設置、ゴム製の騒音防止パッキンなどの設置を行っているところです。また、側溝蓋自体の損傷が大きい場合は、蓋の交換や現場打ちコンクリートなどによる施工により対応しているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） ありがとうございます。先ほども申し上げましたけども、なかなか私の経験上、音を止めるのはなかなか難しい、それが現実だと思います。ですが、いろんな方面から、つくっている会社であるとか、建設業者であるとかですね。経験されているところの方にいろんな情報を頂いて、よい手だてがあれば御指導頂きたいと思います。そういった情報があれば、自分でできることは自分でやりますので、どうかよろしくお願いいたします。

次に、建設コンサルタントの業務について、お伺いいたします。

建設コンサルタントの業務は、発注者、これは、政府機関や民間企業などになりますが、発注者の要望に応じ、建設プロジェクトの企画、計画、設計、工事管理、維持管理など、建設事業に関わる幅広い分野で専門的な知識や技術を提供することで、具体的には、道路や橋梁、鉄道、トンネル、河川、堤防、ダム、水利施設、港湾施設などの社会資本整備を支援する業務のことだと理解しております。

その中で、今回は、技術士について御質問させていただきます。よろしくお願いします。

技術士について調べたところ、科学技術に関する高度な専門知識と応用能力を有し、社会的に責任ある技術者として活動できることが認められた国家資格で、技術士法に基づき国が認定した21の技術部門の業務を専門的に行うことが認められているとありました。技術士の資格取得につきましては、高い能力を有することはもちろんですが、資格取得までの期間が非常に長いというふうにお聞きしております。

ここで質問なんですけど、技術士の資格を取得するためには、何が必要で、どのぐらいの年数がかかるものか、お伺いいたします。ただ、年数は人によって違うと思いますので、一般的に言われていることというところで御回答頂ければと思います。よろしくお願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 御質問の技術士法に基づく技術士の資格取得につきましては、第

1次試験、第2次試験に分けて実施されておりまして、第2次試験の合格者が技術士となる資格を有することになります。この第2次試験の受験資格の要件が、原則として、第1次試験合格後、一定条件のもとで4年または7年を超える期間の業務経験を有することとなっているため、資格取得に係る年数は最低4年は必要であると認識しております。

また、何が必要かにつきましては、第2次試験の受験資格として必須である技術士補となる資格を有することが必要です。これは、第1次試験の合格または指定する学校を卒業した者となっておりまして、第1次試験の受験資格には、年齢、学歴、国籍、業務経験等の制限はないところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） ありがとうございます。それでは、本市におきまして、技術士を必要とする建設コンサルタント業務があるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 発注部署が複数ありますので、私のほうから一括してお答えさせていただきます。

本市におきましては、業務の内容によりまして、高度な知識や経験が必要と判断した業務につきましては、監理技術者及び照査技術者について、技術士またはRCCMなどの資格を有する者の配置を求めているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） ありがとうございます。熊本県の土木部が令和7年4月に出しております設計業務共通仕様書を見ますと、第1107条に監理技術者の定めがあり、設計業務等の履行に当たり、技術士、国土交通省登録技術者資格、コンサルティングマネージャー、土木学会認定土木技術者等の業務内容に応じた資格保有者、または、これと同等の能力と経験を有する技術者でなければならないと記載されております。

この4つの資格なんですが、国の資格と民間の資格があるようです。第1108条にある照査技術者のところにも同じ説明がございます。そこで、同等の能力と経験を有する技術者とは何を指すのかと調べたところ、熊本県は、国の考え方を重用としておりまして、土木関係コンサルタント業務の実務経験者で、大卒18年以上、短大高専卒23年以上、高卒28年以上に該当するものとあり、そのものを熊本県の土木部土木技術管理課にも確認をいたしました。

そこで質問ですが、熊本県は、そのように定めておりますが、本市が発注する建設コンサルタント業務におきましても、同様の取扱いをされているのか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 熊本県に確認しましたところ、県におきましても、高度な知識や経験が必要とされる設計業務につきましては、技術士等の配置要件を、これは、共通仕様書とは別に特記仕様書において明記されておりまして、そのほかは、同等以上の実務経験の能力を有する技術者の配置を求めているとのことです。

本市におきましても、高度な知識や技術を必要とする業務、特に、建設課の橋梁設計等の業務につきましては、成果物の精度を高めるため、特記仕様書により、技術士等の配置要件を求めているとありまして、県と市によって高度な知識や技術を求める業務の差はありますけれども、制度としては、同様の取扱いとなっているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○４番（井手口 隆光議員） ありがとうございます。今回、この件を質問したのは、有資格者の配置要件に関し、熊本県よりも本市が厳しいのではないかと思ったからです。技術士を目指している方は多いと思いますけれども、なかなか難しいと。その中で、多くの経験を積んで頂いて資格を取得していただくと、そういうことは良いことだと思っていますので、同等の経験者にどんどん機会を与えてもらって、大きく育てるのも、自治体の役目の一つではないかと考えていることから、今回、御質問をさせていただきました。市の方向性を示していただきまして、ありがとうございます。

最後に、昨年１２月定例会でも申し上げましたけれども、少子高齢社会、人口減少に歯止めがかからない中、やりたいことがあるけれども人がいない。経費が足りない。ものには限りがあるのも事実です。しかし、来てよかった、住んでよかった、上天草で選んでよかったと思っていただけのような思い行動を実現していきましょう。効果が出るようであれば、市民の賛同・協力も得られると思いますので、執行部の皆さん、ともに頑張っていきましょう。よろしくお願いします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、４番、井手口隆光議員の一般質問は終わりました。

ここで、１０分間休憩をいたします。

休憩 午前１０時４１分

---

再開 午前１０時５１分

○議長（嶋元 秀司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、８番、宮下昌子議員。

○８番（宮下 昌子議員） ８番、日本共産党、宮下昌子です。

今回、私は３件の通告をしておりますが、時間の調整を考えて、質問項目をちょっと順番を入替えたいと思います。

まず、水道料金について、そして、加齢性難聴者への補聴器補助について、最後に、ごみ問題にさせていただきたいと思います。

では、まず、水道料金についてです。我が市の水道料金については、全国でも５番目に高いということです。これまで私も何度も料金を安くできないかという質問をしてまいりましたけれども、よそから買っている水ということもあり、管路維持費や修繕などの経費も大きく、引下げは

できないというこれまでの答弁でした。しかし、今、物価高騰で市民は苦しんでいます。毎日食べるお米も倍以上です。乾物や菓子類でも、中身の量が少なくなっていて驚きます。どうしたら節約できるか。買物にも皆さん苦勞されていると思っています。国も、物価高騰対策として、これまでの臨時交付金で対策をしています。上天草市でも、学校給食費やガス代補助など多方面で活用されています。

実は、この交付金を活用して、甲佐町が、令和6年11月から令和7年2月までの4か月間基本料金を免除しています。僅か4か月間であっても、町民にとっては、とてもうれしいものです。皆さん本当に喜ばれたんだそうです。このことを聞きまして、これだったら、上天草市でもできるのではないかと思います。市のほうでは、既に御存じかと思いますが、例えば、我が市で同じように実施した場合、どれぐらい予算がかかるのかを、まず、お尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 水道局長。

○水道局長（渡辺 政明君） よろしく願いいたします。お答えいたします。

本市において、同様に水道料金の基本料金を免除する場合、令和7年5月検針分になりますが、給水戸数1万1,296件、基本量が1,595円でありますので、1か月当たり約1,800万円の減収が見込まれております。したがって、4か月免除した場合は、約7,200万円の財源が必要と考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 今の答弁で、約7,200万円の財源が必要になるということでした。水道局としても、この甲佐町の減免については御存じだと思いますが、この甲佐町が減免したということについて、どう思われたのか。そして、物価高騰対策として、上天草市でも実施するお考えはないのかについて、お尋ねします。

○議長（嶋元 秀司議員） 水道局長。

○水道局長（渡辺 政明君） お答えいたします。本市の水道事業は、安定かつ持続可能な水道サービスの提供を最優先課題として考えております。人口減少による料金収入の減少や、物価高騰による運営コストの増加で経営が圧迫されているところでございます。このため、御指摘の国の令和6年補正予算によります物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金に関し、水道局としまして、基本料金の一律免除への当該交付金の活用について、県内自治体の取組状況も注視しつつ、検討を行っております。交付金の金額がかなり限られていたことや、それに対する他の行政ニーズを鑑み、今回は見送らせていただいたところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 甲佐町が減免したということについては、御存じだと思いますが、それについては、どう思われたのかは、どうでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 水道局長。

○水道局長（渡辺 政明君） 本市でも、今回の交付金につきましては、検討を行っておりまして、なかなかちょっと難しい状況かなとは考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 甲佐町がこういうふうにしたということで、うちでも検討したんだけど無理かなということだと思いますけれども、実は、東京都も物価高騰対策として、都内全ての一般家庭を対象に無償化の検討を今しているということで新聞に載っております。

また、岡山県奈義町でも補正予算が可決されています。奈義町は、基本料金が2,200円ということで、上天草市よりも高いようですが、東京のように、例えば、一般家庭を対象とすると、先ほどの金額からもう少し下がるのではないかなと思うんですけど、一般家庭を対象とした場合の予算は、どうなるかというのは分かりますか。

○議長（嶋元 秀司議員） 水道局長。

○水道局長（渡辺 政明君） 一般家庭の、今回一律でした場合、1,800万円ということでございますが、一般家庭で検討しておりますが、給水戸数1万1,296件のうち、1,149件が、すいません。訂正させていただきます。一般家庭でした場合は、市外のほう除いた形でよろしいでしょうか。水道の場合は、市外の方も多く利用されていますので、市外の方と公共施設を除いた場合でございますが、1,500万円程度の一月費用が必要と考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 上天草市に住んでおられる一般市民、市民対象ということであれば、少し安くなって6,000万円ということですが、先ほど答弁されたように、令和6年度は見送られたということですが、今後、ぜひ実現に向けて検討してほしいと思います。

これは、財源の問題ですから、市長にもお尋ねしたいんですけど、この減免ですね。市民の皆さんも大変喜ばれると思うんですけど、この臨時交付金を、これからは毎年出てくるんだと私は思うんですけど、検討の余地はないのか、お考えをお聞かせください。

○議長（嶋元 秀司議員） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） もう水道料金が低い水準にあるというのも重々理解していますし、水道局も、そういうサービスができればこしたことはないという思いは常に持っていてと思っています。

令和6年度末の補正については、令和7年度の実施なので、今回そういう状況で見送っているということになるんですけど、さっき申し上げたように、一つは、ボリュームですね。令和6年度は約1億円ぐらいでしたので、それに対しての支援として、やはり水道料金に6,000万、7,000万とかその料金を使うと、ほかのエネルギー、結局エネルギーが高騰したところに対する支援なので、例えば、農業・漁業の生産者とか、先ほどおっしゃいましたガスとか、やっぱそういったものも含めたバランスを考えた支援策も当然出てきますし、そこは非常にやはり頭を悩ませるところですね。支援の補正の目的が、やはり国民の安心安全な生活の確保と持続可能な経済対策の込めてくるという、そういう内容になっているので、実際のところ、水道料金は本当に高い水準で申し訳ないんですけど、ただ、今度のエネルギー高騰で水道料金を上げているわけじゃ実はないんですよ。

ですから、そう考えると、やはり直接的に原油が高くなったとか、電気代が高いとかなんとか、そういうところの配慮もすごく出てくるので、なかなかそういう決断ができなかったというところになります。

ただ、今後については、国内がどういう状況になるかで経済対策のボリュームが全然変わってくるので、例えば、もう1億じゃなくて、本当に何億もあれば、水道料金に手が回るのかもしれないし、そこは、仮説になるので、今の段階では、断定的なことは申し上げられないんですけど、ただ、なんかいいアイデアがあれば、少しでも水道料金の負担が下げられないかなという思いだけは常に持っておりますので、御理解頂きたいと思います。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 宮下昌子議員。

**○8番（宮下 昌子議員）** 今、市長も言われましたが、国のこの臨時交付金というのも、前は、この水道料金の減免はメニューの中に入っていなかったんですよ。それが去年からかな。新たにこれも対象にしていよいよということで入ってきたんですよ。多分、甲佐町もそれでやったんだと思いますけれども、やはりガス代が値上げになったからということで言われましたけれども、そもそも高い水道料金なので、最初にも言いましたけれども、全国でも5番目に高いわけですから、それは、もう国も認めているわけですから、減免をやってもいいんじゃないかなと思います。

令和6年度の臨時交付金でもいろいろなメニューがあります。1億円ぐらいということですので、本当にそのいろんなことにはできないので、どれを選ぶかということで、行政としては相当悩まれることだとは思いますが、ぜひ、今後、検討していただきたいと思うんですけども、昨日の一般質問の中でも、このココシルの話題が出ておりました。この臨時交付金を使ってココシルというものを事業をされたわけですが、昨日の質問で、その利用する人たちが今345人だったと覚えていますけれども、高齢者の方たちは、なかなかそういうのを不得手な人が多いので、利用も少ないかなと思うし、利用できる店舗も少ないということで、これぐらいの数字になっているんだと思いますけれども、この水道料金の減免ということであれば、先ほど一般家庭で約9,900ですかね、ということでありましたけれども、そういう方たちに対して減免するということですから、もっとより多く効果があるのではないかなと私は思います。ぜひ、絶対できないという答弁ではありませんでしたので、今後、しっかり検討していただいて、いろんな方法はあると思うんですよ。例えば、甲佐町とかは4か月だったけど、これを夏の暑い水をたくさん使う期間の3か月間とかですね。そういうふうになんか方法はあると思いますので、そういうのを考えて、ぜひ、このことについては、検討していただくよう強く要望して、次に移ります。

次は、加齢性難聴者への補聴器補助についてです。

補聴器補助については、令和5年3月と昨年12月議会で質問しています。補助するための試算を、対象者が4,506人で1億3,500万円、1割の方が申請したとしても、1,350万円と答弁され、重要性は認識しているが、市単独での補助は財政を圧迫するからできない。国に全国市長

会を通じて、補助制度の創設を求めているというふうに答弁されました。

その後、国には申入れはされたのでしょうか。また、県内で実施している自治体では、年間の予算が60万とか80万となっています。それも申し上げました。そこから始めたらいいのではないかと質問したしましたが、全くいい御返事は頂けませんでした。

今回、私が、今度再度取上げたのは、今年4月から、お隣の天草市で補助が始まったからです。全国では、12月議会で質問した折に、昨年5月段階で、286自治体に広がっていると私は申しました。今回質問するに当たって、さらに調べてみました。今年5月30日現在では、464自治体に広がっています。この1年でさらに広がったんです。補助の方法は様々です。現物給付する自治体もありますし、上限が10万円というところもあります。18歳以上から対象にしている自治体もありました。市民の方からも、物価高で年金は生活費に回ってしまう。聞かなくても我慢しなければならないとか、高いので迷っている、補助があればぜひ購入したい。そういう方もおられました。支援の重要性を認識しておられるのであれば、ぜひ、実施していただきたいと思って、今回質問にまた取上げました。いかがでしょうか。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（宮崎 誠吾君）** よろしく申し上げます。お答えします。

本件につきましては、これまでも宮下議員から一般質問などを通じて、繰り返し御提案・御要望を頂いております。また、今年度からは、天草市や苓北町において、同様の制度が既に実施されていることも承知しております。

本市といたしましても、その必要性を踏まえ、令和8年度から補聴器購入費の一部を助成する制度の開始に向け、検討を進めてまいります。今後は、他市町の成功事例を参考にしながら、制度の具体的な検討を深め、制度設計や必要な事務処理等を進めてまいります。また、準備が整い次第、広報紙や市のホームページなどを通じて、市民の皆様に周知させていただく予定です。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 宮下昌子議員。

**○8番（宮下 昌子議員）** ありがとうございます。大変うれしい答弁を頂きました。

先ほども申しましたように、全国でも、また、県内でもどんどん進んでいるんですから、ぜひ、上天草市でも、令和8年度からということですので、よろしく願いしたいと思います。

それで、ほかの自治体の例をいろいろ参考にしながらということですが、私がいろいろ先ほども申しましたように、自治体でいろいろ違うんですが、天草市の場合も見てみたら、対象者の条件に、本人が住民非課税であることとされていまして。これは、私も、非課税世帯の方だけを対象にするのか、疑問に思ったんですけれども、天草市の場合も調べておられると思うんですけれども、上天草市の場合、例えば、その同じようにするのか。それと、片耳だけということも、片耳1台3万円ということだったので、両耳必要な人は6万なのかなと私は思ったんですけど、どうもそうじゃないみたいなんですね。一人片耳だけということのようですので、その辺のことは、利用される方たちにとって、いいようにしていかなければいけないので、その辺のことはどんなふうに考えておられますか。



○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えします。今、宮下議員がおっしゃられたように、天草においても、天草市と苓北町では、また助成の補助率とかそういうのも全く違ってまいります。その点も、天草市、苓北町さんを参考にし、また、他自治体も参考にしながら、やはりせっかくするのであれば、いろいろ活用していただく人が利用しやすいような制度にしたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） やはり年間幾らという予算を決めれば、そこにおのずと何人ぐらいしかできない。例えば、これまでも住宅リフォームがありますけども、あれも予算は年間約500万ですかね。それに対して、応募する人が多ければ、くじ引きかな、どうなのか。その辺があるので、この補聴器にしても、これだけの予算ということで決めれば、そこに申請した人たちに対応するということでしたら、この住民非課税世帯というふうに区切らなくてもいいのではないかなと思うんですね。

先日、新聞に載っていたんですけども、内閣府が60歳以上の方に家計の状況を尋ねたところ、物価上昇や収入や貯金が少ないと経済面の不安を訴える方が多かったんだそうです。今は、特に物価高騰で、市民の皆さんは、生活を切り詰めて苦勞されております。天草市のように、住民非課税者と限らずに、補聴器を必要としている65歳以上の市民の方は、全て申請できるようにするのがベストだと私は思いますので、ぜひ、市民の皆さんに喜ばれるような補助にさせていただきよう検討していただきたいと思います。

次に移ります。ごみ問題についてです。

ごみ問題については、最初に、松島地区清掃センターの浸水による設備故障のことで通告をしておりました。昨日も質問がたくさんありましたので、その質問の中で分かった部分もあります。それで、今回は、重ならないように質問していきたいと思いますが、昨日の市の答弁を聞いておまして、その前に、浸水による故障で、市外へ搬出するため多くの総額1億円ぐらいだったと思うんですけど、大きな大きなお金がかかるようになりました。これまでの経費の総額を、まず、お尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。本年3月17日に発生しました松島地区清掃センターの故障に伴う経費について、9月末までの必要見込みで、今回6月議会補正予算までに計上している予算額で説明をさせていただきます。

まず、5月末までに予算措置をしているものとして、事故発生から3月31日までの本渡地区清掃センターへのごみの運搬費として425万5,000円。4月1日から14日までの本渡地区清掃センターへのごみの運搬費が351万4,000円。4月15日から5月31日までの宇城クリーンセンター及び熊本西部環境工場への運搬費1,091万7,000円。6月1日から9月30日までの宇城クリーンセンター及び熊本西部環境工場へのごみの運搬費1,746万3,000円、合計3,614万9,000円です。

次に、今回の議会に補正計上しております天草広域連合負担金としては、3月17日から4月30日までの本渡地区清掃センターへの紙類、不燃ごみ等の運搬費及び可燃ごみ処理に係る時間外費用の不燃残渣の処理費等451万9,000円。9月14日から9月30日まで、姫戸・龍ヶ岳地区の可燃ごみ及び市内全域の事業系可燃ごみを集積し、市外施設へ運搬する車両のリース代及び運搬費1,485万円。運搬車両への可燃ごみを積み込むためのバケット式フォークリフトのレンタル料110万円。4月14日から9月30日までの市外施設への可燃ごみ処理費7,290万8,000円。松島清掃センター内に溜まっていた水の運搬処分を行った費用として2,523万5,000円、合計1億1,861万2,000円を計上しております。6月議会までに計上している予算の総額は、1億5,475万9,000円となっております。なお、修繕にかかる費用の総額がまだ確定していないため、予算措置ができていない状況です。今後、修繕にかかる費用の予算を、広域連合負担金として、次は補正させていただく予定です。

また、松島地区清掃センターは、昨日も申し上げましたが、現在、仮運転を行っており、仮運転が順調に続けば、8月からは、市外に搬出せずに、松島地区清掃センターで通常の受入れが可能となる見込みと聞いております。その場合は、約5,500万円程度の経費が軽減される見込みです。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 宮下昌子議員。

**○8番（宮下 昌子議員）** 今、答弁頂いたように、1億を超えるお金が必要になってしまったということ。それと、これから修繕費用がもっとかかるということで、これは大きな費用ですね。税収の少ない上天草市にとって、とても大きな大きな出費だと思います。

昨日も、浸水の原因ということで答弁がありましたけれども、故障の原因というのは、地下1階にある噴射水槽でモーターバルブが故障して、満水でも水が止まらずあふれたということでした。担当課長に聞きに行きますと、トイレのタンクでいえば、タンクに水がたまって、そこに丸いのがあるんですけど、それが制御して水がタンクからあふれないようにトイレではなっているんですけど、それと同じようなもので、それが言うこと聞かなくなって、そこからあふれてしまったということで説明を受けたので、とても分かりやすく説明していただきました。

私も詳しいことは分からないので、何でそんなふうになったのかというのが疑問だったんですけども、地下の1階ということでしたけれども、そういうふうには水を使うタンクがあるわけですね。水を使うところであれば、本当はそういうことも予想して、水があふれた場合はどこかに流れるような仕組みがあると思ったら、それが無いんだそうですね。それで、そこにたまっていったということなんですけど、それも何か私としては不思議なんです。水を使うようなところであれば、そういう可能性として水がどっかに流れていくような設備も必要だったんじゃないかと、素人考えですから申し訳ないですけど、そういうふうに思うわけですね。これは、この今回の事故というのは、想定外だったのかなとは思いますが、それと、そこには、ごみ処理場には職員の方がいらっしゃるわけだから、そんなに溜まって、機械が壊れるぐらいまで溜まるまで誰も気づかなかったのかということも疑問に思いました。その辺のことは、連合はどうい

うふうに説明しているのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。今回の浸水につきましては、土日を挟んでしまったことが1番不運というかですね。平日であれば、金曜日の終業後、終業までは異常がなかったと。そのあと、土日を挟みまして、月曜日の朝行ってみたら、水があふれていたということで、それが平日のことであれば、1日分だけで済んだものが、2日も、結局、休業日にちょうど当たってしまったもので、水がずっと2日間流れっ放しになってしまって、大量の水が出てしまったというのが原因となっております。ですので、本当におっしゃられるように、毎日のことですので、そういう設備の構造は、また設計の段階で決まることなので、何とも言えませんが、日常としては、最後に機械を止めてからは、確認をして、一応退室はしていますので、そのときまでは異常として感知できなかったということですので、見に行ってみてからだということですので、今回の故障か所については、定期点検の残念ながら箇所にも入っておらず、本当に故障の想定が通常されていないような部分になりますので、定期点検の対象にもなっていないということで、突発的な事故として今回は発生したということで、連合のほうからは報告を受けているところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 本当にもう不運っていうのかな。というふうに思うんですけども、たまった水の運搬処分費は、先ほど2,500万ほどかかると言われました。だから、そういうところでもすごいお金がかかっているわけですね。たくさんの水が溜まったんだと思うんですけど、これは市の水道を使っているんですよね。水道料金もその分上がったということと考えていいんですかね。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 上水を使用しておりますので、水道料金も上がっております。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） だから、先ほど答えられたその余分な経費の部分にも、水道料金も入ってくるということになると思うんですけども、やはりごみ処理場については、耐用年数を大きく超えて稼働している状態だと思いますので、より真剣にというか、その維持管理についてはやっていかなければいけないと思っています。

それで、今後、またいろいろ広域連合のほうでも考えていかれると思います。今後の対策についても聞いておりましたが、昨日の質問でありましたので、そこは、もうぜひ広域連合のほうにきちんとしていただくように、言っていただければと思います。やはりこのごみ処理場がこういうことも起こりうると。やはり耐用年数も大きく過ぎている、新しいごみ処理場も今からどうなるのか分からない。あと何年後ということになりますので、この5、6年かな、10年か分からないですけど、その間は、また今のごみ処理場を使っていかなければならないと思いますので、じゃあ、どうするかというと、焼却ごみを減らすことが1番の対策ではないかと思うんですね。

だから、もちろん私たちの、私たちが納めた市税を使ってするわけですから、私たちが、もちろん焼却ごみを減らすような努力をしなければいけないと思います。ここに、行政としても、担当課としても、もっともっと力を入れてほしいと思うんです。

ごみの現状についてお聞きしますけれども、これも昨日答弁がありました。令和4年6月議会に、ごみ問題については、私も一度質問をしておりますけれども、そのときには、総排出量は減っているけれども、1日当たりの排出量というのは増えていました。聞きますと、事業系のごみが増えているということだったと思います。令和6年度では、前年度から676トン減少していると昨日答弁されました。環境基本計画では、令和7年度の目標を1人当たりのごみ排出量822グラム、リサイクル率10.7%となっていたと思います。昨日の答弁を聞いて、これは、目標をクリアできそうかなと思ったんですけど、担当課としては、どう考えておられますかね。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。ごみの1日当たりの排出量につきましては、令和7年度の目標が822グラムということで、今、御発言頂きましたけれども、令和6年度の実績として、1人1日当たり824グラムということで、2グラムの誤差のところまで来ておりますので、達成できるものと考えております。

リサイクル率につきましては、10.7%に対し、令和6年度が9.1%になっており、大幅に届いておりませんので、こちらのほうは達成できないのではないかと考えておるところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） リサイクル率は、もっともっとリサイクルできるように、燃やすごみを減らして、リサイクルするということをもっともっと頑張っていかなければいけないというふうに思うんですけども、令和4年に聞いたときも、出前講座とかいろんなことをしているとおっしゃいましたけれども、この間、焼却ごみは減りました。人口減少もあるとは思いますが、対策として何を強化されてきたのかということはあるですか。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。ごみの減量化対策としては、まず、3Rですね。基本的には、発生の抑制、再使用、再生利用を進めるということが1番のものでございます。あとは、生ごみの水切りの徹底と、先ほどもありましたように、分別の徹底ということで、燃やすごみを減らす。それと、生ごみ処理機の補助を行っております。食品ロス削減のためのフードドライブ事業というものを行いまして、家庭で不要になった食品を、子ども食堂と市内で必要とする方に融通をすることによって、廃棄されるものを抑制するということで、フードドライブ事業にも取り組んできたところです。あと、学校給食の残渣につきましては、堆肥化をしております。現在は、4庁舎にエコステーションを設置しまして、資源ごみの回収の推進をしております。6月からは、今までは紙類だけだったんですけども、ペットボトル類も回収対象に加えて、リサイクルのほうの推進を図っております。

います。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） いろいろ対策はしておられるとは思いますが、さらにこれをもうちょっと強化しないと、やはりリサイクル率もアップしないといけませんし、積極的なごみの減量化に向けて、行政としても、私たちとしても、頑張っていかなければならないということだと思います。

今回の松島処理場のことを受けて、やはり対策は、先ほども言いましたが、焼却ごみを減らすこと。そして、耐用年数を超えた処理場をいかに長もちさせるかという維持管理も含めてだと思います。

それで、ごみ収集車が走らない町というのがあるんですけど、御存じでしょうか。知らないですね。徳島県上勝町というところがあります。ここは、葉っぱで町おこしをしている町としても有名なんですけれども、実は、もう一つ、ごみ収集車が走らない町としても有名なんです。人口は、小さな町なので、1,300人ぐらいだということなんですけれども、2003年にゼロウェイスト宣言をし、今やリサイクル率は80%を超えているんだそうです。要らないものは、町民がごみステーションまで運んで、ごみ収集車が走らないのでね。町民がごみステーションまで運んで、13種類、43分別されています。写真も載っていましたが、何か大きな敷地に建物が建っていて、そこにずっと分けていくわけですけど、高齢者など、そして、車を持たない人、障害者などの方たちのためには、そこに必然的に助け合いというのが生まれていて、ごみを運んだりして皆さんで協力しているんだそうです。

生ごみはどうするのかというと、コンポストやキエーロで堆肥化しているんだそうです。このごみ処理、生ごみのごみ処理コンポストやキエーロの普及率は98%。ほとんどの家で使っているということで、生ごみは一切出さない。お店、飲食店とか食料品店、事業系ですね。ここも事業系のごみが多いということなんですけれども、ここは組合を作って、そのステーションの横に、別に業務用処理機を使って堆肥化をしているんだそうです。1人当たりのごみ排出量は、1日当たり410グラム。それで、そのうちの80%が資源化されているんです。どうしても燃やさなければいけないものが出てきます。そういうものは機械で圧縮して、月に2回、運送会社がJRで山口県に運び、最終処分は民間の処分場だそうです。分別することで、ごみ処理にかかる費用は、4割以下に抑えられているということでした。

実際に、私もここに行って、この目で確かめたいとずっと前から思っているんですけど、なかなか遠くて、交通の便も悪いものですから、ちょっと1人で行く勇気がなくて行けていません。ぜひ、部長、御存じないということでしたけれども、行政としても、こういうことを勉強していただいて、少しずつでも焼却ごみを減らすことを真剣に考えるべきではないかと思います。このことについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 私どもも、ごみの減量化・資源化は絶対的に必要なことであ

と考えております。ただ、これは、本当に行政ができることではなくて、市民の皆様の協力、事業所の皆様の協力なくしてはできないことですので、行政としてはやはり旗を振って、しっかりとごみ減量化・資源化についてを啓発啓蒙していくことが行政の役割になっていくのかなと考えております。

それと、いろんな処理方式もございますので、そういうものを勉強して取り入れて、市民の皆様に御利用頂くとか、行政でも活動していくということを、さらに取り組んでいく必要があると考えております。

本当に、今、令和5年度で年間ごみの処理費約5億円近く投じております。ですので、ごみの減量化によって、市税の一般財源の節約ができたりとか、今は時代として環境保全も声が高くなっているところですので、環境負荷の軽減とか、ごみを減らすことによって得られる効果というのは、本当に経費の節減だけではなく、環境保全にも資するものですので、市民の皆様にもそういうことを御理解頂いて、本当に分別の徹底というのが1番できるんですけど、やはりそれは手間がかかるので、なかなか御理解いただけない方もいらっしゃるし、そこまで取り組めないという事情がある方もいらっしゃるかと思いますけれども、できる限りのことを取り組んでいきたいと考えております。

令和7年度は、一応試験ですけれども、やはり市内にホテル・飲食店が多数ございます。観光地でございますので、そちらのほうから出る生ごみを分別収集して堆肥化につなげていきたいと思って、試験としてやろうかということを今計画もしているところですので、先進事例にならないながら、我が市でもできるところを頑張りたいと考えております。

特に、昨日も答弁しましたが、事業系のごみをやはりどうやって減らすのかというのは、事業系のごみは、今度は一般廃棄物と産業廃棄物がございますので、産業廃棄物の処理費は高くつきますので、そういう多額の経費がかかるごみについても減らしながら、事業者さんの負担も減らしながらお願いをして、ぜひ、ごみの減量化・資源化については、さらに強力に推進をしていきたいと考えておるところです。特に、やはり新たなごみ処理の計画もございます。今度ですね。それに向けても、ごみが減量化して少なければ、施設規模もちっちゃなものになって、経費もかからないようになりますし、いろんな効果がありますので、議員から御指摘を頂いたことも肝に銘じて、今後取り組んでいきたいと考えております。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 宮下昌子議員。

**○8番（宮下 昌子議員）** やはり部長もおっしゃったように、行政だけではとてもこれはできていくものじゃないので、ごみを出す私たち自身が考えていかなければいけないことだと思います。

先ほど新しい取組として、事業系のごみを減らすための対策を考えていくということでしたけれども、本当にどこまでできるかというのは、なかなか難しいことかもしれませんが、この上勝町みたいに、事業系のごみは、そういう方たちは自分たちで組合を作り、その業務用の処理機を使って堆肥化したり、その堆肥化して堆肥になった分を知り合いのところに分けたり、いろい

ろそういうことをして畑の肥やしに使ったりとかされているんだそうです。だから、そういうことも、ここでできるかどうかというのも含めて考えていくのが、やっぱごみを減らしていくということでは必要じゃないかなと思うんです。

新しい処理場を造るという話が進んでいます、昨日市長も言われたように、500億から600億かかるということでおっしゃっていましたが、ものすごく大きな予算ですね。本当にこの大きなごみ処理場を造ることが、本当にこれからいいことなのかということも含めて、やはりいかに私たちがごみを減らして、そんな大きなごみ処理場を造なくてもやっていけるように、それぞれの自治体がやっていけば、そこはそんなに大きなお金をかけて造らなくてもいいんじゃないかと思いますので、そのことも含めて、みんなで考えていかなければいけないと思います。努力しなければいけないのは、本当に努力しないといけないと思います。上勝町と同じようなことはできなくても、それに近づけるような努力はできるんじゃないかと思うんですね。ここは人口が少ないから出来ると言う人もいるかもしれませんが、例えば、モデル地区をつくって、そこで始めてみるとか、そういうことも考えながらやっていけばいいかなというふうに思うんですけど、最後に、このことについて、市長のお考えをお聞かせください。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 堀江市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 上勝町の御努力には、敬意を表したいというふうに思います。ごみ処理も、決してその焼却すること、焼却する施設が最後の手段ということじゃなくてですね。焼却しないバイオマス方式とか、いろんなやり方が実はあるんですよ。それが、うちのこの地域でマッチしているかとか、可能かどうかとか、そういう検証も行っておりますので、先ほど言いましたその500億から600億という数字は、一度破綻したあの内容を今の段階でやったときに、そのぐらいの回答が来ているというふうに御理解頂きたいので、我々としても、そんなお金かけてやろうとは全然思っていないので、もちろんうちの財政状況もあって、負担ができるレベルのやはり施設にどうにかとどめたいという思いがあるので、そこは御理解頂きたいと思います。

それと、事業系のごみが本当に課題であるんですけど、もう一つだけ今日申し上げたいんですけど、今、環境省の指標で、上天草、天草の人口規模からいくと、いわゆる焼却施設の処理能力というのは、もう80トンが上限だという指標が出ています。実は、天草は、今は120トンのごみを出していますので、その目標には、まだまだ差があると御理解頂きたいと思います。ざっと考えて、3分の2が家庭用のごみで、3分の1が事業系のごみということで、数字だけ追っかけてみると、上天草市内での家庭のごみは、もう本当に御努力を頂いて、目に見えて数字が減ってきているのを実感しているので、そこはすごくありがたく思いますし、感謝申し上げたいんですけど、やはり事業系のごみは、まだ質はよろしくないというふうにしか申し上げられないので、そこは、今後、連合とも、やはり課題としてどういうふうに分別するか。あるいは、もちろん一般廃棄物として処理ができる分は処理して、リサイクルに回せるやつはリサイクルに回す。産業廃棄物として処理してもらうものは産業廃棄物として処理するというのも、もっともっと徹

底していく必要があって、そこは、私は1番の大きな課題だと思っていますので、そこも含めて、本当に頑張ってまいりたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 本当にごみを出す私たち自身が真剣に考えていかないと、結局は、私たちの税金がたくさんそのごみ処理に、先ほど5億円とおっしゃったのですかね。使われているわけですから、そのところは、やはり大きな問題として考えなければいけないと思います。

先ほど部長も言われましたけれども、今まで3Rということで言われていましたが、今は5R、それに2つ追加されているんだそうで、3R、先ほど言われたように、リデュース、リユース、リサイクル。減らす、再使用、資源として再生利用する。それに、リフューズ、英語は難しいんですけど、これは、断る。ごみになるものを断るということですね。それと、リペア、これは修理するということだそうなんですけど、物を修理して大事に使う。この2つが追加されているんだそうです。生活していく上では、どうしてもごみは出ます。しかし、私たちがこの5Rを常に意識していけば、ごみはおのずと減ってくるし、行政も意識してごみを減らす努力をもっともってすべきではないでしょうか。

処理場で、先ほど、80トンが限界なのに120トン現在あるという市長の答弁でしたけれども、処理場でごみを処理するのをもっともって減らしていくことができれば、財政的にも削減というふうになります。ごみを減らして処理にかかる費用も減らす。ぜひ、これは、実現に近づけるように、官民一体となって努力していこうと皆さんにお願いしたいと思います。

そして、今回、通告を最初の通告用紙をつくったのに、清書で出すときに私がすっかり忘れてしまったんですけど、ごみ袋の問題があります。これは通告しておりませんでしたので、要望だけにして終わりたいと思いますけれども、ごみ袋の値上げの問題です。このごみ袋が値上げになりました。これは、市民の皆さんも、どこに行っても、値上げは困るとおっしゃっていました。何でもかんでも値上がりする中で、ごみ袋まで値上げなんてというふうに皆さん怒っておられました。特に、高齢者を介護しておられる家庭や、赤ちゃんがいる家庭では、紙おむつを大量に出さなければいけません。このごみ袋代も元に戻していただきたいということをおっしゃっていました。やはり私たち自身も、このごみを減らすことによって、ごみにかかる経費を減らす。そうすれば、もう最終的には、ごみ袋代なんて要らないんじゃないかと思うんですけど、そういうことをしっかり努力していかなければいけないと思います。やはり皆さんの声は、ごみ袋代も元に戻してほしいということでしたので、そのことは市民の皆さんの声として、お伝えしたいと思います。このことを最後に申し上げて、私の一般質問は終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、8番、宮下昌子議員の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午前11時45分



再開 午後 1時00分

○議長（嶋元 秀司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番、田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） 皆さん、こんにちは。13番、田中辰夫でございます。議長のお許しを頂きましたので、ただいまより一般質問を行いたいと思います。

今回の市議会議員の改選により、改選後、初めての一般質問となります。これまでも一般質問を行ってまいりました。その中で、やはり私たちが市民の皆様からお伺いしたいような問題等について、一般質問してきた中に、執行部の皆さん方も受入れていただいた部分で、行っていただいた分、多数ございます。本当にそのことに関しましては、感謝を申し上げたいと思います。今後、市民の代弁者として私たちは行ってまいりますので、どうかできる範囲内で迅速な行動をとっていただければ、最終的には、市民の皆様方が喜んでいただける安心安全な上天草市を私たちもつくるために立候補して、ここに立っております。どうか思いは執行部の皆さん方も同じだと私は思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、通告どおり、公立学校規模適正化基本計画の進捗についてということで始めさせていただきます。

この問題は、前回の一般質問でも行いましたが、旧松島町の3小学校が合併の計画になっております。令和9年度の4月から合併というような計画のもとに進んでいるわけでございますので、そのことについて、お伺いをしたいと思っております。

それでは、令和6年度と令和7年度の各小・中学校の入学者数、また、5年後の令和12年の入学予定者の数をお願いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） よろしく申し上げます。お答えいたします。

令和6年度と令和7年度の各小・中学校の入学者数について、大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町の順に学校名と入学者数のみ申し上げたいと思います。

まず、小学校においては、登立小学校25名と23名、上小学校26名と20名、中北小学校6名と10名、中南小学校10名と9名、維和小学校2名と5名、湯島小学校1名と入学者なしでございます。阿村小学校8名と7名、今津小学校30名と28名、教良木小学校1名と1名、姫戸小学校9名と8名、龍ヶ岳小学校が16名と12名で、合計が令和6年度134名、令和7年度が123名となりまして、11名の減少となります。

次に、中学校も同じように申し上げますと、大矢野中学校97名と78名、湯島中学校入学者無しと1名、松島中学校37名と46名、姫戸中学校14名と10名、龍ヶ岳中学校が16名と22名でございまして、合計が令和6年度164名、令和7年度が157名となりまして、7名減少しているところでございます。

また、令和12年度の各学校の入学予定者数は、本市の学校区別児童生徒数調べをもとに、先ほどと同様、順に申し上げますと、登立小学校16名、上小学校19名、中北小学校5名、中南

小学校 9 名、維和小学校 4 名、湯島小学校 1 名、阿村小学校 4 名、今津小学校 2 2 名、教良木小学校は入学者なしでございます。姫戸小学校 3 名、龍ヶ岳小学校が 9 名、合計が 9 2 名となりまして、本年度と比較しますと、3 1 名減少する見込みでございます。

中学校におきましては、大矢野中学校 7 7 名、湯島中学校 1 名、松島中学校 4 0 名、姫戸中学校 9 名、龍ヶ岳中学校が 1 5 名で、合計 1 4 2 名となりまして、本年度と比較いたしますと、1 5 名減少する見込みでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） 続きまして、本年度の複式学級の状況と、5 年後の令和 1 2 年に予定される複式学級をお願いします。また、複式学級になることにより、学校における環境変化についても、伺いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） よろしく申し上げます。本年度の複式学級の状況につきましては、維和小学校の 1 年生と 2 年生、3 年生と 4 年生、5 年生と 6 年生の 3 学級、中北小学校の 2 年生と 3 年生の 1 学級、湯島小学校の 2 年生と 4 年生、5 年生と 6 年生の 2 学級、阿村小学校の 2 年生と 3 年生の 1 学級、教良木小学校の 1 年生と 2 年生、3 年生と 4 年生、5 年生と 6 年生の 3 学級、姫戸小学校の 2 年生と 3 年生の 1 学級となっておりまして、小学校 6 校で 1 1 学級となっております。

令和 1 2 年度に想定されます複式学級につきましては、第 2 期上天草市公立学校規模適正化基本計画に基づき、令和 9 年 4 月 1 日に、松島地区の阿村小・今津小・教良木小が統合し、大矢野地区の維和小・中北小・中南小が統合した場合には、湯島小学校 1 年生と 2 年生の 1 学級、姫戸小学校の 1 年生と 2 年生、3 年生と 4 年生の 2 学級、龍ヶ岳小学校の 2 年生と 3 年生の 1 学級となる見込みでございます。小学校 3 校で 4 学級が複式学級となる見込みでございます。

複式学級が編成されることによる学校における環境の変化といたしましては、異学年交流の促進及び自主性、自立性の育成が図られるメリットがある一方、教員への負担増加、限定的な子供同士の交流などデメリットもあると思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） 今、教育部長から、小学校・中学校につきましては生徒の数並びに複式学級の数をお述べいただきました。私も出身地であります阿村小学校におきましても、現在、複式学級も始まっております。この前、授業参観がございまして、どういうものかということで初めて複式学級を阿村小学校で見てまいりました。阿村小学校の場合におきましては、2 年生と 3 年生の複式学級でありましたけれども、一つの教室の中に、病院で言いますと、ちょっと患者さんが見えないようにするようなカーテンみたいなやつで、学年を 2 年と 3 年を仕切っているわけですね。当然、子供たちの声というのは、もうどっちも聞こえます。2 年生、3 年生でございますので、ちゃんと座っている子もあれば、動かれる子供さんもうらっしゃるわけで、普通の今までどおりの 1 学年ずつの教室とは全然違うなというのは実感してまいりま

した。

私も、複式学級が全てがいけないという感覚は持ちません。もし、悪いのであれば、複式学級はもうもともとないだろうと思いますし、やはり複式学級のメリットというのも非常にあるわけで、しかしながら、この上天草市の子供の数の減少を見ますと、いかんせんこれはもう減少の度合いがひどい。まだこういう環境の中で、本当にこの子供たちのために良いんだろうかということを感じました。

阿村小学校の場合にとりましても、非常に合併問題については、地域の皆様の反対も相当受けましたし、私も、一地区の阿村地区の住民といたしまして、全てを賛成しとるわけではございませんが、誰しも自分の育った学校がなくなるというのが非常に寂しいもんですね。それは嫌な気持ちなんです。だけど、誰を対象として考えるかといったときに、まずは子供たちだと。子供たちの学ぶ場として、このままでいいのだろうかということを、PTAの方々とか、先生方とか地域の皆さん方とか話し合っただけです。そういう中で、松島町の3小学校におきましては、今、合併に向けて、協議も開かれております。

そういう中で、この今の子供さんの減少と複式学級、複式学級というと、子供ばかりじゃないですね。複式学級ができたことによって、学校の先生が減っているんですよ。阿村小学校で言いますと、2人先生が減っております。その分を校長先生とか教頭先生が補助に入っていっていらっしゃるんですよ。私はおかしいんじゃないかなと思うんですけど、これが、もう教育の原点がそうになっているんですから、なかなかうちの市だけ変えるわけにいかない。あくまでも私の考えなんですけど、国が決めるのは、大体大都市とかある程度の人口のおるところを基本的に考えてあるんです。こんな小さな町の学校のことでまで時々本当に考えているのかというような私は感じがいたします。しかしながら、決まりごとには決まりごとで守っていかなければいけない環境であります。本当に学校の先生方は大変です。2学年を1人で持っておられるわけですね、掛け持ちで。それに、教頭先生、校長先生も交わったところでの教育をなさっていらっしゃいます。こういう環境を見ますと、やはり複式学級が本当にいいんだろうかと。これでいいんだろうかということを感じました。

子供たちは、それなりに勉強しておりました。やはり子供さんは対応能力はあるんだなということは感じましたけれども、私たち地域のもの、また、保護者から見ますと、この環境をいかんせん変えないけんということで、今、合併の方向に向かっていることだと思っております。

こういう状況を鑑みて、教育長いらっしゃいますので、教育長の御意見頂ければと思います。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 教育長。

**○教育長（岩崎 宏保君）** 本市の現状としては、小規模校だけでなく、もう極小規模校にございます。市としまして、こういった現状も踏まえて、現在と、それから、数年後を見越して、今いろいろと検討を進めているところでございますけれども、議員からもございましたが、こういった統合問題が出てきた場合には、必ず地域コミュニティの衰退、これは出てきます。そういったところに対しての危惧です。

それから、教育の場だけじゃなくて、避難所等としての学校の役割。しかしながら、子供たちの学ぶ環境、ここを第一に考えるならば、こちらのほうを優先して考えていけばと、また、行っていただきたいなというところで、基本的な方針としましては、この現状を踏まえまして、複式学級の解消、それから、子供にとっての教育環境、そして、教職員の数にも言及されましたけれども、教育機能の維持、ここを最優先に考えて、学校規模については進めていきたい。そう思った思いであります。

いろんな課題がありますけれども、今、学校の先生方、この小規模校の中で、子供たちの知徳体をバランスよく育てていただいております。知的な面でも、市内の小・中学校の子供たちの学力は、全国、県を凌ぐぐらいの実績を出してくれておりますし、これについては、教職員のみならず、地域、保護者の皆さん方の熱い御支援の賜物であるというふうに思っております。

今後とも、小規模校、極小規模校のよさを生かして、今いる子供たちにもよりよい教育環境ができるように努めていきたいと思っております。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 田中辰夫議員。

**○13番（田中 辰夫議員）** 教育長、ありがとうございます。せっかく公立学校規模適正化基本計画というのがございます。それに沿った計画でやっていただきたい。合併することが全てよいとは申しませんが、教育長も申されましたとおり、やはり第一は子供たちなんです。子供たちの環境を整え、いろんなことを学べるということも私は考えていただかなければいけないと思います。

次に参ります。市長の行政報告では、松島地区3小学校による松島地区小学校統合準備委員会を、4月28日に発足させ、これまでに2回の委員会を開催したとあるが、その開催内容及び今後の準備計画について、お伺いをいたします。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 教育部長。

**○教育部長（松尾 伸之君）** お答えいたします。松島地区3小学校の統合につきましては、令和9年4月1日の統合に向け、本年4月28日に第1回、5月28日に第2回の統合準備会を開催いたしましたところでございます。

第1回においては、学校統合の概要及び統合準備委員会のスケジュールを委員の皆さんに御確認頂き、第2回においては、統合までに決定する必要がある校名・校訓・校章・校歌・スクールバス等の決定方法について協議をしたところでございます。

今後、令和9年4月の統合までに、6回の会合を開催予定でございまして、さきに申し上げましたとおり、校名・校訓及び校章などを決定することとしておりまして、円滑な学校統合に向け努めてまいりたいと思っております。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 田中辰夫議員。

**○13番（田中 辰夫議員）** 続きまして、松島地区小学校統合準備委員会において、今後、様々な意見や要望等への対応が必要になると思われますが、現時点における安全面、交通、防犯、駐車場への具体的な対策は考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。これまでの会合では、先ほど申し上げましたが、校名・校訓・校章等の決定方法の調整までを行ったところでございます。次回の会合では、スクールバスの対象エリアやルールに関して保護者の意見を確認することとしていることから、安全面に関する意見要望等があり次第、同協議会において必要性などを検討し、結果に応じて対策を講じることとして考えているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） この準備委員会における意見や要望ということで、今回は、私は、安全面を申し上げました。なぜかと申しますと、合併統合の核なる小学校となるのが、今津小学校になります。

御存じの方はいらっしゃると思いますが、今津小学校に行く子供たち、児童は、旧道のほうを通っておりますが、そこが時間制限で一方通行となっております。それで、車が、要するに、一方通行なので、合津港のほうから言いますと、学校方面に向かつての一方通行になります。今津小学校の出口がちょうど今泉側から下ってくる国道とちょうどカーブのところで出口になっております。この場所が、非常に朝は車の数も多いですし、おまけには、今泉のほうから来られる車が下りなんですね。どうしてもスピードが出ております。カーブなんです。非常に出にくい場所となっております。ここで、もう現実事故等も接触事故等も起こっております。私たちが見ても非常に危ないと思うんです。こういう場所や、またちょっと手前になりますけども、向陽寺というお寺がございます。そこの入り口です。国道から右折して入る、その一方通行に入る道があるんですけど、ここで朝渋滞するんです。なぜかという、このように天気が悪い時に子供さんを車で連れて来られる保護者がいらっしゃるんです。あそこで右折するもんですから、今度は本渡方面に車が渋滞するんです。朝からどうしても車が多いですね。なかなか右折ができないんですよ。おまけに右折して渡られても、今度は一方通行なんです。先ほど言ったところの交差点で出ないかんわけです。ここでも渋滞するわけです。おまけにあそこに子供たちが通っていくわけです。

だから、私は、今現在アスファルトで舗装してある駐車場がございます。そこを、国道のほうに道を出入口をつくってほしいんです。そうすると、両方が見やすいわけです。左右が一方通行のところを車が通らなくていいんです。やはりそういう事故が起こりそうなところをそのままにしておくことはできません。これは合併する以上、子供たちに危害を与えない。これは、絶対守らなければいけないと思うんです。お金はかかろうと、みんな苦しい思いで合併してくるんです。多分こういう問題は今から協議会の中で出てくると思います。

それと、もう一つは、今インバウンドとか、職場に外国人等の方々も今は仕事の方面とか来られています。外国人の方が全て悪いことをするとか私は思いませんが、やはり今はこの防犯灯じゃなくて、要するに、カメラ付きの防犯灯を何か所か重要なところは検討していただいて、付けるべきだと思います。防犯灯だけでは、ないよりはいいですけど、やはり今車の事故なんかもみ

んなそうでしょう。車のカメラによって全てが分かってくるわけじゃないですか。犯人も捕まえることができるんですよ。だから、子供たちの通学路におきましては、全部とは申しません。そういう交差点とか駐車場あたりとか危険なところにはカメラ付きの防犯灯を設置していただきたい。そうすることが子供たちの安全を私は守ることだと思います。

それから、もう一つは、駐車場の問題ですけど、阿村と教良木小学校が合併してまいります。今のアスファルト舗装の駐車場では恐らく足らなくなります。5月に松島中学校の運動会がありました。そのときは、昔の藤沢病院の跡地に車を停めて、応援に保護者の方が来ていらっしゃいました。現在は使われるかもしれません。しかし、ここは、ある事業者が事業を起こす計画のもとに今整備をされていらっしゃいます。ただ、そこが使える保証はありません。今のアスファルト舗装の駐車場の手前に、もう一つ駐車場となるべく敷地がございます。できれば、そういうところも検討していただいて、駐車場の確保に努めていただきたい。今までは、何か行事がありますと、学校のグラウンドの中に車を止めたりしておりました。しかし、それをするによって、グラウンドの土が締め固められて、雨が降ったときの浸透ができなくなっております。現に、今津小学校のグラウンドは、大分水はけが悪いように思います。やはりどうしても車が入ったり、子供たちはグラウンドで勉強したり遊んだりしますが、それによっても締め固まっていくんです。これは、何年かすると、排水路を改良しなければできないほどになってまいります。そういうことも考えたときに、なるべく車をグラウンドに入れない。そういう環境も私は考えていくべきだと思いますが、どうでしょうか。部長、お願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） ありがとうございます。防犯カメラにつきましては、教育委員会といたしましても、必要だと思っているところでございます。今、駐車場につきましても、前から議員から申し上げられておりましたので、その辺は調査させていただきながら、今後進めてまいりたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） 御指摘はしときました。今後、協議会の中で、保護者の皆さん方との御協議もあると思います。どうか前向きに考えていただいて、子供たちのために合併したんだから、子供たちのためにちゃんと安全面を図っていただきたい。これが私の思いです。

次参ります。続きましては、松島地区清掃センター施設の整備、故障についてお伺いをいたします。

この問題につきましては、今日もありました。昨日もございました。皆さんがやはり関心を持っているんだなということを痛感いたしました。今回の一般質問は、特に、もうこの前の学校の問題もなんですけど、やはり選挙のときに、私は松島地区なので、松島地区の皆さんが1番言われたことなんですね。今日の質問あと一つございますが、やはり学校とこの清掃センターのことはよく言われたので、今回は質問しております。

もう松島地区清掃センターにつきましては、もう私たちは何回も聞いているんですけど、今

日せっかくこうやってたくさんの人もいらっしゃいますし、テレビで傍聴されている方もいらっしゃいますので、まず、一つ目は、どういう故障がもとでこういう問題が起こったのかということと、今後の改修工事のスケジュールについて、お伺いをいたします。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（藤川 勝利君）** まず、故障の原因について御説明をさせていただきます。

松島清掃センターが今回故障をしたのは、浸水、水漏れが原因でございます。地下1階にある噴射水槽に水を自動で供給する弁が故障し、噴射水槽が満水状態であることを検知できず、水が供給され続けたため、水漏れが発生し、工場自体が浸水をして焼却炉を使えなくなったということが原因でございます。

次に、今後の改修の修繕のスケジュールにつきまして、御説明させていただきます。

5月19日から、手動運転で焼却炉の仮運転を行っています。全ての機器類を点検し、修繕して通常運転ができるのは10月からと見込んでおります。調達に約3か月を要する機器もあり、リース代替品等を対応しながら、仮運転を9月まで続け、故障機器の修繕を順次進めていく予定であると天草広域連合からは報告を受けています。全ての修繕の完了は9月末を見込んでいますが、今後、仮運転が順調に続けば、8月からは、松島地区清掃センターにおいて、通常どおりの可燃ごみの受入れが可能となるのではないかと聞いております。7月以降も、順次、受入れの拡大をしながら進めてまいりたいと考えております。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 田中辰夫議員。

**○13番（田中 辰夫議員）** ありがとうございます。原因につきましては、今日も宮下議員からも御指摘がありましており、要するに、水があふれたやつが流れたというような、それをセンサーか何か知りませんが、それが作動しなかったために、あふれた水がごみのほうに流れて溜まったと。それがたまたま土曜、日曜の休日になったので、気づかなかったと。気づいたときは、もういっぱいだったということで今朝も説明がございました。原因がはっきりしたのであれば、徹底的にやっていただいて、そうならないように、宮下さんも申されましたけれども、こぼれた場合は、他のところ、そこに入らないような処置とか、水の流れを変えてやるとか、そういうのは当然やるべきだなと私も思います。

それで、あしたから、多分、堀江市長が正式に連合長になれるんだろうと思うんですが、選挙のとき、やはり松島町の方は、私が聞いた範囲内では、今のこの処理施設をどうにか維持してほしいというか、リニューアルしてでもやはり一つに天草全体をカバーする大きな施設よりは、今の施設を上天草市にはあったほうがいいというような声が多かったように思います。やはり施設というのが、本渡の施設だって何回も止まっているんですよ。敷地内で燃えたりとかそういうことがあって、何回も稼働が止まっていることもあったんですよ。やはり一つしかないなら、はっきり言って困るわけですね。

今回のうちの場合においても、確かに、宇城とか熊本とか有明とかに運んでおりますが、やはり天草にも運んで、最初は、そういうことを考えると、一つというのがですね。それは、計算

上はいいですよ。計算上は。

やはり私は、上天草市に今の松島清掃センターを大改修してでも残すべきじゃないかと私も思います。これは、広域連合のほうで、今、白紙状態なのかもしれませんが、一応、令和9年度から開始予定だったのが、4年間延期をして、令和13年度に稼働開始として基本構想の見直しを行っているという部長の答弁でございました。ということを見ると、今のところは、まだ今までの構想のもとでの考え方かなと、私の思いですよ。だけど、昨日の市長の答弁じゃ、いろんな意見は聞いた上でのごことで決めていくというか、皆さんの声を聞きながら、地域の声を聞きながらというような答弁だったかなと私は思っておりますので、どうかこういう意見もあるということで、今後、広域連合のほうでもお話をさせていただきたいと思います。

市長、どうなんですかね。

○議長（嶋元 秀司議員） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） まさにおっしゃるとおりで、広域連合というところも、結局のところ、その構成自治体の集まってみんなでやるところなので、やはり構成自治体の意思というのはあるはずなんですよ。だから、行政と議会と上天草市にとってこういう施設が最適だということのやはり何か妥協点というか、そこは見つけないとは思っていますので、だから、もう上天草市にあったほうがいいという御意見はあって当然だというふうに思います。

あとは、本当にコストですよ。財政的に、上天草市として、それが背負える負担にとどまるかどうかということも非常に大事なことで、そこは、総合的に判断を皆さん方とともにやっていきたいと思っています。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） ありがとうございます。そういうことで、うちの市からも議員を3人広域連合に選出されていらっしゃると思いますので、そういう意見もあるということで、どうかよき議論をしていただければと思っています。ありがとうございます。

続きまして、3番目に入ります。上天草総合病院について、お伺いをいたします。

私は、上天草総合病院につきましては、もう本当に何回もしております。なぜするかというと、毎回言っていますが、この上天草市にこの病院がなかったらどうだろうということを考えたら、恐ろしかいですよね。やはりこの病院があったからこそ、この上天草市民は安全安心で暮らせることができたかと。また、職員の数におきましても、市の職員と変わらないぐらいの職員の数がおります。この病院がもしもなくなったら、上天草市はどうなるんだろうという、いつも危機感を持ってこの問題は取上げておりますので、よろしくお願い申し上げます。

1 問目、病床数の減少について、その経緯及び今後の経営方針や市民サービスについて、お伺いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） よろしくお伺いいたします。

今回の病床数の削減なんですけれども、病床数を削減する経緯としましては、昨今の地域人



口の減少、医療従事者の不足により、ここ数年の入院患者数が減少していることが大きな要因となっております。実際、国が進める地域医療構想において、天草地域の病床数は、一般病床、療養病床とともに過剰とされているところでありまして、今後、ベッドコントロールを効果的に効率的に運用することで、経営力の強化につなげるためにも病床数の一部削減が必要だと判断したところでございます。

今後の運営方針についてでございますが、上天草市の人口は減少するものの、高齢者の人口は横ばいで推移するとされていることから、これまでどおり高齢者の救急や感染症へとしっかりと対応した上で、在宅に向けたリハビリテーションの充実を図って、回復期病床機能を強化することで、地域の医療ニーズに応えていきたいと考えております。

なお、今回の病床削減の内訳は、急性期及び慢性期の一部を削減し、回復期病床を増加させるというもので、合計病床数は30床減少することになります。

しかしながら、DPC制度に移行した平成28年度以降の1日平均入院患者数は165人を超えていない状況であるため、これまでどおりの患者数の受入れは可能であるところでありまして、引き続き、他の医療機関と役割分担や連携を進めて、より地域に必要とされる医療サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 田中辰夫議員。

**○13番（田中 辰夫議員）** 今、事務長に答えていただきましたけども、この中で、病床の削減の内訳はということでございました。私もちょっと勉強しまして、急性期というのは何ぞやと。急性期病床というのがございます。急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて医療を提供する機能を急性期病床というそうです。また、慢性期というのは、長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能を持った慢性期と。それで、今、事務長が言われた回復期というのが、急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能と。間違いございませんかね。なかなかこの言葉が難しかったです。

それと、私が1番嫌いな横文字です。DPC制度って何ぞやと。分かりません。調べました。患者さんの病名や症状の経過、治療の内容ごとに厚生労働省で決められた1日当たりの定額の包括医療費を用いて入院期間に応じた医療費を包括的に計算する方法。私も中がはっきり分からないですけど、はっきり言うと、点数制に変わったわけですね。結局、手術とかそういうのをすると、最初は点数高いです。点数高いということは、お金がかかるということです。後からある程度治療に入りますと、点数はどんどん下がっていくわけですね。

次の問題に入るんですが、近年、都市部においても、大型病院が赤字経営に伴う閉鎖が起こっております。その原因としては、建物の老朽化、救急患者の受入れによる人件費の増加及び軽症患者の増加など様々な要因によると思いますが、見解を伺いますが、これは、NHKでも流れました。民間の放送でも、このことについては流れました。都会で、普通私たちは、あれだけの人口がおるとですよ。東京ですよ。東京とか埼玉とか、あの人口の多いところでも病院が閉鎖しているんですよ。その原因が、はっきり言って、救急患者を取り入れる病院がほとんどです。これ

は、事務長は十分分かっていらっしゃると思いますが、やはり救急患者を取り入れるということは、それなりの先生、看護師さんを用意していないといけないわけです。やはり全て用意していないといけないわけです。どんな患者さんが来るか分からないわけですから、それに対応するためには、いろんな人件費とか、今、人件費も高騰しております。そういうことで、しゃべり過ぎましたが、事務長のお答えをお願いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） 今、田中議員から、ある程度詳しく説明頂きましたが、先ほどお話ありましたように、都市部における大規模病院の赤字経営や閉鎖が相次いでいるという現状は、医療体制の課題として、私どもも認識しているところでございます。

建物や設備の老朽化による大規模改修や建て替えには、多額の費用が必要となりますけれども、自己財源も含めた医療収入だけでは、これらの投資を賄うことは現実的に困難であるというような状況で、結果的に医療の継続は困難な状況に陥ってしまうものと理解をしております。

また、救急患者受入れとして、夜間、休日を含む24時間体制を維持するためには、先ほど御指摘のありましたように、多くの医療従事者を配置する必要がありますが、昨今の人件費の上昇により、大きな負担となっているのが現状です。薬品や診療材料、それから、光熱費等の物価も高騰しており、病院側の負担が大きくなるなど、医療を提供すればするほど赤字になるという構造的な矛盾も生じている場合もあります。さらには、救急患者の中には、軽症のケースも少なく、病院によっては、軽症患者の救急利用の増加が医療資源の効率的な運用に支障を来しているということも報告されているところでございます。

昨今の都市部における医療現場の課題は、へき地医療を担う当院においても起こりうる、もしくは、起こりつつある課題であると認識しております。当院は、地域の拠点病院であるとともに、かかりつけ医としての機能も有しているため、引き続き、行政、それから、開業医の先生方、介護事業所とも密に連絡連携をしながら、地域の医療ニーズに応えるためにも、役割分担と連携、集約化により、当院の役割を果たすための環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） ありがとうございます。病院の収入源としては、やはり手術をしたり、薬とか検査とかですね。そうすることによって、病院の収益があるかと思います。

また、支出に関しましては、今1番大きいのが、人件費の高騰です。また、光熱費とか医療費、どうしても検査するためには医療機器がいります。この医療機器が非常に今高額になっております。そういうことで、この収入に対して支出が非常に多いというのが、これは誰でも分かるんですよ。支出が多いとどうしても赤字になりますし、それは、もう倒産する場合もございましょう。そういう状況なんですね。だから、この上天草市の総合病院におきましても、やはりこのへき地の病院として、もうなくてはならない地域医療なんですね。ここをどうにかして切り抜けていかなければならない。どうしても残していかなければいけない私は病院だと認識しております。

そういうことで、最後の質問になりますが、人口減少や医師・看護師の確保など難題も多いが、

地域医療の拠点病院として存続維持していかなければならない中、今後は、天草全体の病院、国立、民間を含めた役割分担と、集約化及び戦略的な縮小と痛み分け、公立民間住民などの思い切った政策が必要と思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） お答えいたします。人口減少、高齢化の進行、それから、医師、看護師等の医療従事者の確保が年々困難となる中で、地域医療の提供体制を安定的に維持することは、最も優先して取り組むべき必須の課題であると認識をしております。

天草地域のように、地理的に広範囲である一方で、医療資源が限られた環境においては、各病院での個別の対応に任せるのではなく、公立、民間を問わず、戦略的な医療機関の役割分担と機能の集約化の取組が重要になると考えております。

具体的には、天草全体の医療の在り方について、現在、天草地域医療構想調整会議が行われており、行政、それから、医師会、公立病院、介護事業所等々の皆様方が一堂に会し、各医療機関の役割の明確化や病床の機能転換等について協議がなされているところです。

当院としましても、急性期の一部を回復期へ病床機能を転換し、適正な病床数を維持することで、将来の天草地域の医療提供体制にとって不可欠な病院となるよう努めてまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中辰夫議員。

○13番（田中 辰夫議員） ありがとうございます。今、事務長が申されましたとおり、やはり上天草総合病院が総合病院として維持していくためには、非常に困難な問題が本当にあると思います。

まず、医師の確保の問題です。私も、何回もこの場で言ってまいりましたが、行政を含め、市長を含めて、一生懸命医師の確保をされているのは私も知っております。なかなかお医者さんになれる方も少のうございますが、この地域のほうになかなか来ていただけない。やはり若い人たちは、先進技術のある大きな病院でどうしても学びたい。先進技術を学びたい。その気持ちは分かります。しかしながら、こんな私たちの天草地域におきましても、人々はいるわけですよ。この地域に住んでいるといえども、やはり私たちいるわけで、そういうところも本当は考えていただきたいんですが、現状は本当に厳しいんです。もう定年後、ある大きな病院を定年後に来ていただいている先生方も多いんじゃないかなと思いますが、そうやってでも来ていただいていることには、本当に感謝を申し上げます。

しかしながら、この病院の経営を安定させるためには、私も質問の中でも、事務長も申しましたとおり、もう役割分担を各病院で考えていかなければいけない時期に来ているんだろうと思います。全てを全ての病院がやるということは不可能な時期に来ているんじゃないかなと。これが、天草の人口が減少しなければ、元のまま上天草市が合併した当時ぐらいにいれば、まだ問題ないですよ。もう現状はどんどん減っています。そういう中で、こうやって市も合併しているじゃないですか。

だから、病院等も民間も含めまして、公立病院、民間の病院も含めて我が持ち場持ち場で今

からは取り組んでいかなければ、私は満足のいく医療はできない。おまけには、安心して、もしものとき救急車で、ああこっち行った、ああここには入れないので、またあっちと。そういうことでは、助かる命も助からなくなります。だから、今からは、お互いがお互いのために、これは、住民の皆さん、市民の皆さんも考えていただかなければいけないということで、私痛み分けと言っているんです。住民の皆さん方も、そこは協力していただかなければならない。行政とか病院とか、人任せじゃないんです。市民の皆さん、住民の皆さん方もそういうところを考えていただいて、お互い痛み分けです。そして、協力しながら、この病院の維持を考えていく。全てを賄うには、もう厳しい時代になってきているんだらうと私は思います。

だから、今から病気をしないため、これは、私も含めて市民の皆さん方も今からは体を動かしたり、栄養のあるものを食べたり、今から暑くなります。熱中症対策、非常に今もうたわれております。熱中症にならないために、自分で心がけて自分で行動を起こす。冷房代、電気代少しかかりますが、その辛抱より体が大事です。どうか市民の皆さん、この病院あつての上天草市民と私は思っております。病院を維持・管理していくためには、どうか病院当局並びに執行部、私たち市民も、いま一度考えていただいて、この病院を残していこうじゃありませんか。

最後になりますが、本当に今から暑い時期がまいります。どうか皆さん水分補給、熱中症を含めて、日頃の生活の中で、自分のことは自分で考えて、また家族の皆さんと話をしながら、市民の皆さん方が健康で長生きされることを願ひまして、田中辰夫の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 以上で、13番、田中辰夫議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩をいたします。

休憩 午後 1時56分

---

再開 午後 2時05分

**○議長（嶋元 秀司議員）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、田中万里議員。

**○11番（田中 万里議員）** 田中辰夫議員の熱弁の後の一般質問ということで、大変やりにくうございますが、よろしくお願いします。

議長の許可が出ましたので、会派天政みらい、田中万里の一般質問を行います。

まず初めに、子供たちの安心安全な通学路等の拡充について御質問いたします。

本市においても、子供たちの安心安全な通学路の拡充、ひいては市民が安心して生活できる環境整備にこれまでも鋭意取り組んでおられることは、私も深く認識しております。

しかし、さきの市議会議員選挙において、市民の皆様からは、子供たちの安心安全な環境整備について、さらに多くの御意見・御要望をちょうだいいたしました。そこで、今回は、教育関係に特化した建設的な質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に、交通安全プログラムについて御説明いたします。

交通安全プログラムとは、交通事故を抑止し、交通安全意識を高めるための様々な取組を体系的にまとめたものであります。具体的には、学校やPTA、道路管理者、地元警察署などが連携して通学路の安全点検を実施し、対策が必要な箇所を抽出し、対策案を作成・実施することや交通安全に関する啓発活動を行うことが含まれます。なお、この交通安全プログラムに基づく道路整備等については、社会整備交付金防災安全社会資本整備交付金事業を活用することができ、補助率は、事業費の約62%であり、非常に有効な事業活用となります。

さて、本題に入りますが、現在の交通安全プログラムにおける危険箇所調査については、市内小・中学校、PTA、保育園連合会、連絡会ですね。校長会、天草広域本部、上天草警察署、上天草市教育委員会となっていますが、より広範囲かつ詳細な危険箇所を特定するためには、小学校単位の区長や上天草高校なども含めて、通学路の危険箇所調査と合同点検を行うべきではないか、見解を求めます。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 教育部長。

**○教育部長（松尾 伸之君）** よろしく願いいたします。お答えいたします。

先ほど議員からも、交通安全プログラムについて御説明ございましたが、これにつきましては、毎年、小・中学校の通学路における危険箇所について、各関係機関と調査等を実施し、その対策を講じるものでございます。

議員御質問の区長からの情報収集につきましては、各小・中学校や保育所による危険箇所の調査時に、区長はもとより交通安全指導員など地域ボランティアの方々から情報を得て調査を実施しており、既に反映されているものと思っております。

また、上天草高校生徒の通学時の危険箇所につきましては、周辺の小・中学校の通学路と重なるところがあるものと思われますので、現在、危険箇所の調査により、一定程度の把握ができているものと考えております。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 田中万里議員。

**○11番（田中 万里議員）** 御回答ありがとうございます。区長や交通指導員の方々からの情報収集が特に行われているとのことを承知いたしました。しかしながら、高齢化や人口減少が進む中で、地域全体での見守り体制の維持強化は、今後、ますます重要になると考えます。

そこで、再質問いたしますが、区長や交通指導員などには聞き取り調査を行っておられるということですが、どのような改善策につながったか。また、どのような聞き取り調査をされているのか。

それと、もう1点ですが、上天草高校の生徒の通学路について、小・中学校の通学路と重なることで一定程度の把握はできているとありますが、高校生特有の危険箇所、例を言えば、この近隣を言いますと、市役所裏、堤方面から高校に行く通じる道路があります。夜間通行時の視認性などへの対応は、どのように考えておられるか、現状の調査体制で十分カバーできているとお考えか、お尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。区長さんたちに関しては、学校長を通じて、毎回調査を依頼していると思っております。そこで危険か所が挙げられていると思っております。今回も同様、そのような形で吸い上げたいと思っております。

高校生の通学路に関しましては、この小・中学校の通学路につきましては、今、申し上げましたとおり、その調査で一定程度把握ができていると思っておりますが、そこと違うところに関しましては、一般の危険か所と同じ扱いになると思っておりますので、優先順位等もございますが、各関係課、所管課で対応するものと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 区長さん方、あるいは、交通指導員等には、学校を通じてということでございますが、中には、区長さんや交通指導員の方々には、詳細な調査というのが実際行われているか、私はクエスチョンでございます。その辺は、担当課のほうでしっかりと調査をし、把握していただきたいと思います。

また、高校生の通学路についても、やはり危険か所がたくさんございます。その部分も、しっかりとこの調査において行っていただいて、安心安全に高校生が通学できるような体制を整えていただければと思います。

では、次に、交通安全プログラムの一環として実施されている合同点検は、例年11月または12月に行われていると認識しております。緊急性を要する危険か所の改善を迅速に進めるため、現在の合同点検時期は適切なものか。次年度の予算に確実に反映させるためには、予算査定時期を考慮した上で、点検時期や協議の進め方を見直す必要があると思います。通学路合同点検の実施時期と、予算反映のための合同点検の時期を見直す考えはないか、お尋ねします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。これまで交通安全プログラムの一環として実施しております合同点検は、各小・中学校及び保育所が、7月または8月に調査した危険か所の報告をもとに、10月または11月頃に実施しておりました。

議員御指摘のとおり、この時期では、当初予算に反映させることができず、危険か所への対策に支障を来すため、本年度から、合同点検の実施時期を9月下旬に見直すこととしております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 合同点検の実施時期を、本年度から9月下旬に直すとの迅速な対応に感謝を申し上げます。これにより、次年度当初予算へ反映が可能になるかと理解しました。しかしながら、今年度から9月下旬に合同点検を実施するという答弁がございましたが、今年度から9月に実施するのであれば、遡って考えれば、まず、この調査というのは、学校長のほうに調査依頼が届きます。そして、学校長から、先ほど申された区長さんをはじめPTA会長、そして、PTAにおいては、これを地区の安全委員とかそういう一般の会員の方たちにも広く告知をし、危険か所というのを調査します。そのスケジュールでいくとなれば、もう今既にこ

の調査を行っていただかなければならないと思いますが、今年度は、もう既に調査を行っておられるのでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。一応、学校及び保育所が、7月または8月に調査するというようになっておりますので、来週、校長会が実際ございますので、その際に、こういった形での危険か所を全て吸い上げていただきたいという旨の周知はしてまいりたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） ぜひとも今回の交通安全プログラムが隅々までちゃんとわたって、そういう危険か所等が把握できるような体制づくりをしていただければと思います。

令和6年度のこの交通安全プログラムの危険か所についての調査の中で、大矢野地区においては、登立小学校、大矢野中学校、維和小学校のみでした。松島も今津、松島中、それと、龍ヶ岳小・中となっております。上天草市管内には、ほかにもたくさんの学校がございしますが、もしかして、危険か所がないということで挙げてなかったんではないかと思いますが、ここは、校長先生たちの判断で、どこまで調査を行うかというのは決まります。ぜひとも隅々まで調査が行き渡るように、重ねてお願いを申し上げます。

続いて、ここ数年の通学路における不審者による声かけ事案は、2020年12件、21年2件、22年8件、23年5件、24年2件、これ教育委員会に聞いたんですが、25年が4件となっているのが、もう既に4件発生しているのかと思いましたが、推移しています。

また、子供たちが被害に遭った交通事故件数が、22年が9名、23年が2名、24年が11名、2025年がこれもまた4名となっているんですが、今年度のことならば、これは何かの間違いじゃないかなと思うんです。これらの不審者情報や、子供たちが被害に遭った際の状況に対し、どのような対応策やマニュアルが定められているか。具体的な対応手順や関係機関との連携体制についての見解を求めます。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。対応策につきましては、平成24年に、本市において、上天草市小中学校防災管理規程を施行し、台風や地震等の自然災害、火災や不審者対応等の人為的被害を想定した緊急対応マニュアルを作成しております。各学校においては、市が作成いたしました当該マニュアルを参考に、各学校に応じたマニュアルを作成して、毎年見直しを行っているところでございます。

具体的な対応手順や関係機関との連携体制につきましては、危機発生後に、1、不審者についての情報の収集や整理、2、学校長への報告、3、警察・教育委員会・隣接校への連絡、4、教職員・児童生徒・保護者への連絡、5、児童生徒への対応策の指導徹底、6、教職員によるパトロール、7、関係機関のパトロール計画の作成、8、PTA・地域住民への協力依頼、9、警察によるパトロールなど関係機関との連携強化。以上をマニュアルに明記しているところでござい

ます。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 上天草市立小中学校防災管理規程に基づいた緊急対応マニュアルが策定され、各学校でも見直しが行われているということであります。具体的な対応手順も明記されているとのことですが、まず、不審者情報や事故発生時において、情報共有のスピードと正確性は極めて重要であります。マニュアルに記載されている①不審者についての情報の収集や整理、③警察・市・教委・近隣の高校、職員、児童生徒、保護者の連絡については、情報伝達手段として、安心安全メールでされているのではないかと思います。その後の⑥の長期化する場合の職員によるパトロール、⑦関係機関のパトロール計画の作成、⑧PTA地域住民への協力依頼、⑨警察によるパトロールなど関係機関との連携強化について、これまでの不審者事案や交通事故が発生時に、これらの対応策がどのように機能し、どのような効果があったか。具体的に事例を挙げて、分かる範囲でよろしいので、御説明頂ければと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。申し訳ございません、事例等を私がちょっと把握をしておりませんので、ここで答弁することはできません。申し訳ございません。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） なぜ、私がこのような質問をお尋ねしたかということ、先月、登立地区においては、不審者情報が寄せられましたが、いまだ解決しておりません。これまでも私PTAの会長を7年間した間にも、不審者情報というのは、先ほど年の回数でも申し上げたように、何件か発生しておりますが、不審者情報があっても、解決したという情報も聞いたことがございません。聞くところによると、警察等にも、私、何度かお尋ねしたこともございます。しかし、警察等も、子供らの目撃証言等のみでは、例えば、事情聴取とかなかなか難しいと言われておりました。防犯カメラ等での目視ができるものがあれば、解決への糸口へ大きくつながるとも聞いております。

その点も踏まえ、続いての質問に移りますが、先ほども防犯カメラについてちょっと質問がございましたが、私が違う観点で防犯カメラについて質問いたします。

安心安全な環境整備推進のため、防犯カメラ設置補助制度が実施されております。現状では、地区からの申請に限定されており、通学路等への設置が十分に進んでいない状況にあると認識しております。不審者等への抑止力強化や事案発生時による迅速かつ適切な対応を図るため、通学路への防犯カメラの設置について、積極的に推進するための具体方法は考えていないか、質問いたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。通学路等への防犯カメラの設置につきましては、事故や不審者の行動記録など、犯罪捜査はもとより、その抑止効果が期待されることから、児童生徒の安全確保に有効であると認識しております。よって、防犯カメラの必要性を、改め



て通学路交通安全プログラム合同会議において、関係者に確認するとともに、財源を調査するなど防犯カメラの設置に向け、慎重に検討してまいりたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 通学路への防犯カメラ設置の有効性について御確認頂き、財源を考慮しつつ、慎重に前向きに検討されるというふうに受け取りました。

ここで、御紹介したいのが、うちの議会事務局は大変優秀で、私がこのような質問をすると申し上げたら、何かこういうことに補助がないだろうかということとを相談したところですね。登下校防犯プランに基づく取組ということで、関係閣僚会議というところの中で、通学路の合同点検の徹底及び環境の整備改善という欄があるんですけど、その中で、防犯カメラの設置に関する支援、防犯まちづくりの推進ということで、緊急合同点検により、これは、先ほど冒頭で申し上げました合同点検のことですね。把握された危険か所に関し、ソフト面での対策を補完するハード面での環境整備改善策として、現場のニーズを踏まえ、通学路における防犯カメラを緊急的に整備するため、政府において必要な支援を講じるというのがございます。ぜひ、このような国で使える子供たちを守る取組の補助やそういうものがあつたら、担当課のほうでもアンテナを張って活用して、通学路等に防犯カメラの設置ができるようお願い申し上げます。

続いて、幹線道路工事に伴う工事車両の往来や新興住宅街の建設等により、通学路の安全性に変化が生じていると考えられます。例えば、市内に開店を予定しているディスカウントストアの出入口は、中学生や高校生の通学路とも重なっております。また、幹線道路の上地区の工事区間が始まると、通学路と大きく重なりますが、このような通学路の安全に関する変化について、現状どのように把握し対応されているか、具体的な対策があれば、お示しください。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。通学路の安全性につきましては、御指摘のとおり、ディスカウントストアの開店や幹線道路の工事により大きく影響してくるものと認識しております。

そこで、両件に関する通学路の安全性の変化を把握する方法といたしまして、ディスカウントストアの出入口付近については、現在工事中ではございますが、随時職員が現地確認を行っており、出入りする車両が通学路に影響を及ぼす可能性等がないか調査をしているところでございます。

また、幹線道路工事の対象となる上地区につきましては、事業主体であります県からの工事発注情報など、市建設課を通じ、その情報収集に努めているところでございます。いずれも、具体的な対策等の検討には至っておりませんが、子供たちの安全な通学を確保する必要があるため、ディスカウントストアが開店または工事が開始される前に、早い段階において、通学路の現状を確認し、安全を確保するため、各学校とも協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） ディスカウントストアの開店や幹線道路工事による通学路の安全

性の影響について、職員による現地確認や県からの情報収集に努めておられるということでございます。まだ具体的な対策の検討に至っていないとのことですが、再質問いたしますが、ディスカウストアの出入口付近の現地確認や、幹線道路工事に関する情報収集、具体的にどのような頻度で、どのような項目で注目して実施されるのか。これらの情報が、どのように学校や保護者に共有される予定なのか。

まず、その部分と、開店また工事が開始される前に、早い段階において通学路の現状を確認し、安全を確保するために学校とも協議することとしたいとのことですが、これらの工事や開店による影響が具体的に予測される通学路、これは、このディスカウストアの説明会で頂いた資料によると、ストアができた際は、言うなれば、旧国道ですね。この前の道から登立方面に行って、協和タクシーの前あたりが出入口になります。それと、もう一方のほうは、その手前から田端に抜ける道がございます。間のところにですね。そこのところに、そちら方面にもまた出入口が、右折する車両はそちら側から出るような状況になっているそうです。そこにおいては、毎日中学生、高校生、市民の方たちも多くの方が行き来をしますので、やはり具体的にどのような対応をされるのか、お尋ねしたいと思います。

それと同時に、幹線道路工事において、影響する上新田、馬場、中の丸、田端地区などの上小校区の児童についてですが、学校との協議等は、いつ頃まで開始するのか。どのような内容に重点的に話し合われる予定なのか。その辺が分かる範囲でよろしいです。そして、具体的な対策の検討段階で、地域住民や保護者等から意見を徴集する機会を設けたりするのか。この高規格道路については、教育委員会ではなくて、これ建設部のほうが多分分かるんじゃないかと思うので、よろしくお願いいたします。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 教育部長。

**○教育部長（松尾 伸之君）** よろしく申し上げます。先ほど御質問のありました出入口付近の確認につきましては、職員に確認しましたが、何回という回数は確認しておりません。もう既に何回か調査はしているというような確認はしているところでございます。通学路の現状を確認し、各学校と協議するという事を申し上げましたが、もちろん通学路に車が影響を及ぼして、通学路として対応ができないということが確認できれば、通学路を変更するとか、場所を変えて通ってもらうとかいうような協議も必要かなというようなことで思っておりますので、早めに協議をしてまいりたいと思っております。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 建設部長。

**○建設部長（岩永 裕一君）** 幹線道路に伴う安全対策についてお答えいたします。

議員御指摘の上小付近には、熊本天草幹線道路の大矢野道路の（仮称）上2号橋の橋脚が設置される予定となっております。橋脚建設工事に伴い、上小前を通る市道寺尾大手原線及びコンビニエンスストアセブンイレブン横の市道新田馬場線は通学路になっているため、工事に伴う通学路の安全対策については、工事主体の熊本県天草広域本部土木部公務1課と事前協議を進めているところでございます。まだ工事が数年後になるため、具体的な対策は示されておませんが、

県においても、通学路に対する安全対策の必要性については、十分認識をされており、事前に学校等の関係機関と協議を行い、安全対策に努めていくこととしております。市としましても、工事に伴う通学路の安全対策につきましては、引き続き協議を行いながら、子供たちの安全確保のために、県に強く要望していきたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 教育委員会のほうでは、ディスカウントストアのほうは、その道では、これまでも死亡事故等も発生しております。地域が活性化するのは、とてもいいことではありますが、それに伴って交通事故等でやはり子供たちをはじめ市民が巻き込まれることがないように、やはり対策というのはしっかりととっていただければと思います。

高規格道路については、ただいま建設部長から答弁頂きましたが、今後進められることではございますが、目の前になって動き出すよりも、今の時点で、やはり通学路の危険か所をしっかりと把握して、それを、やはり高規格道路をつくることによって、そういう変化が生まれたことではございますので、その辺はしっかりと県のほうに伝えて対応をとっていただきたい。特に、上小前は、途中が水路があり、水路はそのまま蓋がかぶっていない状況であります。その部分を、大型車両等が通ることになれば、子供たちは、それは危険を伴って毎日通学するようなことになりかねません。その辺も踏まえて、その手前の道幅の拡幅等も踏まえて今後検討していただければと思います。何分、県が絡むことでありますので、しっかりと県と強い姿勢で協議をしていただければと思います。

続いて、交通安全プログラム等において緊急性を要する危険か所については、子供たちの安全を最優先するためにも、財政状況を考慮しつつも、単独予算での対応も検討すべきではないかと考えますが、見解を求めます。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。冒頭答弁いたしましたように、通学路交通安全プログラムの目的は、小・中学校の通学路の安全確保でございまして、危険か所の解消については、単独事業であっても、対応が必要だと考えております。

そこで、市道においては、当該プログラムの合同点検等で判明した緊急性を有する案件については、予算の範囲内で優先順位を考慮し、建設課において、単独事業として対策工事を行っているところでございます。市道においても同様に対応しているところでございます。引き続き、財政状況を考慮しつつ、可及的速やかに危険か所の解消に努めてまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 部長の答弁、緊急性を要する危険か所への単独事業での対応が必要との御意見、また、市道以外でも同様に対応されとのことで承知いたしました。引き続き、財政状況を考慮しつつ、可及的速やかに危険か所の解決に努められるとのことでありますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

続いての質問が、PTAはもとより、民生委員、婦人会など、各地域において子供たちの安心

安全な地域づくりに向けて様々な取組が精力的に行われています。これらの地域の取組に対し、教育委員会としてどのような見解をお持ちか。また、地域との連携をさらに強化するための具体的な支援策などがあれば、お聞かせください。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。教育委員会といたしましては、常日頃から、地域の様々な方のお力添えにより、児童生徒の安心安全が守られ、通学ができていることに感謝いたしているところでございます。また、地域との連携強化については、令和2年6月に、上天草市地域学校協働本部を設置し、地域全体で安心安全を含めた子供たちの学びや成長を支える地域学校共同活動を推進しているところでございます。

具体的な支援策につきましては、現在、各学校に地域学校協働活動推進員を配置しておりまして、推進員が地域と学校の連携調査を行い、地域や学校の実態に応じた子供たちの登下校の見守り活動など様々な取組につなげているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 教育長からは何かございませんか。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育長。

○教育長（岩崎 宏保君） 部長からもありましたように、私のさっきの発言にもありました、申し上げましたけれども、本当に子供たちが安心して安全な環境の中で教育を受ける。そういったところに、保護者、地域の皆様方、それから、関係者の皆様方に、非常に大きな支えを頂いている。私からもお礼を申し上げたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 地域の皆様の取組への感謝と大きな支えになっている。また、地域学校協働本部の設置による連携強化については承知いたしました。地域学校協働活動推進員を配置し、登下校の見守り活動にもつながっているということで、私も、朝夕、そして、暑い日、寒い日も見守り活動をしてくださっている皆様には、子を持つ親として大変感謝しております。このような見守り活動をしてくださる方々のおかげで、子供たちも安心安全な環境に大きくつながっているかとも思います。

余談になりますが、先般、ある小学校で見守り活動をしてくださっている方々を学校に招いて、子供たちからのお礼やお手紙が配られたそうです。参加された方からは、それだけで見守り活動を続けていてよかったと感激されておりました。やはり子供たちは、しっかり地域の人たちから見守られているということを分かってもらうためにも、学校等でも、そういう方々を招いて、やはり感謝を伝えるというこのような行事も必要かと思います。そして、そういう子供たちが大人になったときに、自分が小さいときには、近所のおじいちゃん、おばあちゃんたちがこうやって見守ってくださっておられたということで、今度は、自分たちが子供たちを見守るようないい繋がりになると思いますので、ぜひ、その辺も含めて、今後、教育委員会でもしっかりと取り組ん

で頂ければと思います。

そして、今回、私が通学路について強く申し上げ、その中でも、防犯カメラでも設置が必要だということを申し上げましたが、この防犯カメラについては、私は去年の12月議会でも申し上げました。その際、要綱等を見直す等の答弁も頂きましたが、それがどうなっているかは、また次回聞くとして、やはり過去に、学校で大変子供たちが傷つくような事件がございました。その当時の子供たちは、今でもそのときのことは覚えているのではないかと思います。そのときに、防犯カメラが一つあれば解決できたようなことでもございました。その部分も含めて、今後、市民の皆様の安心安全な生活環境の実現、子供たちの安心安全な通学路の拡充になるように取り組んで頂ければと思います。そのような取組が子育ての環境のさらなる充実につながるものと期待し、次の質問に移ります。

続いての質問は、さきの12月の議会の一般質問でも行いました。上天草市における給食費無償化への取組についてでございますが、この件は、さきの選挙でも多くの保護者からの声として、重ねての質問になりますが、御理解ください。

子育て世代の経済的負担軽減と、全ての子供たちが公平に質の高い給食を享受できる環境を整備するため、全国的に給食費の無償化が進められています。国においても、小学校の給食費無償化に向けた議論が進んでおり、県内では、熊本市や宇城市が即は無償化を実現、あるいは、その方向で検討を進めています。

このような状況を踏まえ、本市における給食費無償化に向けた現在の考えと、今後の展望について、以下の点をお伺いします。県内では16市町村、近隣では、先ほど述べました熊本市や宇城市など、県内の自治体でも給食費無償化の具体的な動きが見られる中、上天草市で無償化を実施した場合、概算でどの程度の予算規模が必要になるか、質問いたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。本年度の小・中学校における給食費を参考にいたしますと、無償化に要する予算といたしましては、小学校が約5,000万円、中学校が約3,000万円となり、合計でおよそ8,000万円予算が必要になると思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 本年度の給食費を参考にすると、給食費無償化には約8,000万円の予算規模が必要になるとのことですが、この金額は、給食費無償化を検討する上で非常に重要な数字であると認識しております。

続いて、現在、給食費無償化を実施している多くの自治体では、給食センターを設置し、効率的な運営を図っております。本市における今後の給食センターの設置計画について、考えがあればお聞かせください。また、給食センターを設置した場合の費用と、現在、給食費等にかかる費用を比較した場合の費用対効果について、分かれば御見解をお願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。本年度の給食に係る費用は、給食施設の管理

費を含めて1億6,500万円程度でございまして、給食センターを設置した場合、詳細な費用を算出してございませんが、給食センター建設費や給食配送などのセンター運営費用も考慮すると、現時点での給食施設管理費用は上回る見込みでございます。このことから、御質問の給食センター設置については、費用対効果を勘案するなどして慎重に検討する必要があるものと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 給食センターを設置した場合、建設費、それに伴う規模や整備によりますが、数億円から十数億円規模の費用が見込まれるものと私も想像しますので、私も、ここで無償化を進める上で、強く給食センターの建設を求めるものではございませんが、しかしながら、年間8,000万円の費用を何らかの工夫で少しでも抑えられればと考えますと、やはり既存の給食室設備を有効活用し、創意工夫し、進めていかなければならないのではないかとと思います。

続いて質問いたします。国における給食費無償化に向けた議論の進捗状況と、それに対する本市の見通しについて、お聞かせ願います。国の動きが本市の施策にどのように影響すると考えるか、併せて伺います。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。国における給食費無償化に向けた議論の進捗状況につきましては、報道等によれば、自民、公明、維新の3党が小学校の給食費無償化について合意し、令和8年度から、小学校の給食費無償化が先行して実施される可能性があることは確認をしているところでございます。給食費無償化は、物価高騰の影響で給食費が上がり、保護者の負担が増加する可能性があることを勘案すると、本市といたしましても、必要と考えており、今後の国の動向等を注視しながら、積極的かつ慎重に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田中万里議員。

○11番（田中 万里議員） 財源が大きくかかることで大変なことだと思いますが、詳細な説明を頂き、ありがとうございます。国の給食費無償化に向けた議論の進捗状況、特に、自民、公明、維新の3党による小学校の給食無償化先行実施の可能性について大変よく理解できました。本市としましても、物価高騰の影響で保護者の方々の負担が増加する可能性がある中で、給食費無償化が必要であると考えていらっしゃることも理解できました。今後の国の動向を注視しながら、積極的かつ慎重に取り組んでいかれるというお考え心強く思います。

子供たちの健やかな成長を支える上で、給食は非常に重要な役割を担っており、その無償化は、保護者の経済的負担軽減はもちろんのこと、全ての子供たちに等しく栄養のある食事を提供するという点でも大きな意義があると感じております。国がそういう方向になるということで、大変我々も、さきの議会においては、国のほうにも給食費の無償化の要望活動にまいりました。そして、教育長にも、教育長全体の会議等では、その辺を国のほうにも強く訴えてくださいとい

う要望もいたしておりました。まだはっきりとなるとは分かりませんが、そういう方向に進んでいるということでございますので、今後、今回の質問、取組が実を結び、給食費無償化が早期に実現することを心より期待し、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 以上で、11番、田中万里議員の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、6月23日午前10時から行います。本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時53分